

第3回 史跡小牧山整備計画専門委員会 議事録

- 【1】開催日時 平成30年12月22日（土） 午後1時から4時
- 【2】会場 小牧市役所本庁舎301会議室
- 【3】出席者 （委員）麓委員長、赤羽委員、仲委員、中井委員、播磨委員
（助言者）愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室 野口氏
（事務局）中川教育長、伊藤教育部長、松浦教育部次長、
岩本小牧山課長、浅野史跡係長、坪井主査、小野主査
水野みどり公園課長、泉みどり公園課長補佐、
矢澤花と緑推進係長
（受託者）(株)オオバ、(株)トータルメディア開発研究所
- 【4】傍聴者 なし
- 【5】内容 下記のとおり

【事務局（岩本）】 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより平成30年度第3回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催いたします。

皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日、会議公開となっておりますが、傍聴者はありません。

本委員会の議事につきましては、音声録音しまして、議事録は発言内容、お名前とも市ホームページで公開をさせていただきますので御了解ください。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

お送りさせていただきました資料は、次第と資料の1から4までであります。本日、机上に、次第、それから資料3-3を置かせていただきましたので、差しかえ、追加をお願いいたします。不足などはございませんでしょうか。

それでは、お願ひいたします。

初めに、教育長の中川より御挨拶を申し上げます。

【教育長（中川）】 改めまして、こんにちは。

教育長を4月から拝命させていただきました中川と申します。

本日は、委員の先生方におかれましては大変お忙しい中、史跡小牧山整備計画専門委員会にまげて御出席をいただき、また平素より本市の小牧山整備事業に御理解・御支援を賜りまことにありがとうございます。

会の初めに当たりまして、昨年実施いたしました史跡地内大手道沿いにおける補植につきましては、委員の皆様方を初め多大な御心配をおかけいたしまして、また御報告が遅くなったことについては深くおわびを申し上げたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

さて、本日は、今回の反省も踏まえ、今後の専門委員会のあり方につきまして、いま一度確認をさせていただきたいこと、また苗木の補植について経過を御説明させていただき、その対応について貴重な御意見を賜りたいと思う次第でございます。

そして、今後の整備スケジュールや史跡情報館の展示につきまして議題とさせていただいたところでございます。本年度、来年度はこの委員会と並行して史跡の保存活用計画を策定すべく検討を進めているところでありまして、今後も小牧山では小牧山城史跡情報館の開館、運用や山麓管理道のつけかえ、主郭地区の整備など多岐にわたる小牧山整備事業が続いてまいります。本委員会におかれましても、今後の史跡小牧山の整備活用につきまして、多大なる御指導を賜りたいと考える次第でございます。

何とぞ、きょうこれ以降につきましてもよろしく願いいたします。

【事務局（岩本）】 それでは、次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。以下の議事進行は麓委員長にお願いをしたいと思います。よろしく願います。

【麓委員長】 それでは、早速この議事次第の2の報告事項、史跡小牧山大手道沿いにおける苗木の補植について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 それでは、報告事項、史跡小牧山大手道沿いにおける苗木の補植についてということで、資料番号は飛びますが資料2のほうをお願いしたいと思います。

資料2のほう、A4のものが両面で2枚と、それから写真資料、図面資料とございます。こちらのほうをごらんいただきたいと思います。資料2のほうですが、タイトルが少し間違っております。申しわけございません。小牧山大手道沿いの樹木の伐採保守とありますが補植の間違いでございます。申しわけございません。

補植についてということで、経過のほうを説明させていただきます。まず経過のほう、資料は先ほど申しましたA4が4枚ございますが、3枚目までを報告させていただきまして、最後の4枚目につきましては議題のほうで御説明いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず伐採・補植の経緯でございます。

平成29年12月1日金曜日、小牧市が樹木伐採の現状変更許可申請を市教育委員会へ提出。教育委員会としまして、12月4日付で許可をいたしました。平成30年2月から3月にかけて、小牧山城の大手道沿いの樹木250本を伐採し、その後、エドヒガンザ

クラやイロハモミジ等の苗木を70本、補植いたしました。補植した木につきましては、A3資料のほうに記載がございます。

4月17日になりまして、読売新聞記者より電話にて取材が小牧山課に入りました。木を切って新たに植えておるという内容でございます。このことを受けまして、みどり公園課のほうへ小牧山課から事実確認をいたしまして、伐採を行った後に苗木を植えたということを確認いたしました。

5月24日になりまして、読売新聞記者より正式取材を受けております。

その後、5月29日から6月7日までの間に文化庁の技官のほうより、今回の件につきまして計4回の問い合わせがございました。その内容としましては、アとしまして、樹木更新の時期、植えた場所、樹種について、イとしまして、市としてどのような考え、判断に基づいて補植を行ったのか、ウとしまして、補植による掘削が遺構に与えた影響についてでございます。この回答につきましては、後ほど御説明させていただきます。

そして、6月6日付で読売新聞記社会面に今回の補植についての記事掲載がございました。

6月20日、文化庁の技官より、植樹は国への現状変更許可申請の手続が必要な案件であり、今回の件は無許可現状変更にあたるとの指摘を受けました。

6月26日には、愛知県教育委員会を訪問いたしまして経過の説明等を行いました。

8月9日には、文化庁のほうを訪問しまして経過等の説明を行いました。

10月15日になりまして、文化庁、浅野調査官が小牧山の現地視察をされました。そのときの御指摘事項等は、また後ほど説明させていただきます。

そして、本日ですが、こちらの専門委員会のほうへ報告をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

まず文化庁の技官からの問い合わせに対する回答でございます。

先ほどありました樹木更新の時期、植えた場所、樹種についてのお答えとしまして、今回の大手道沿いに補植した樹種の概要は、平成30年3月12日、13日において、小牧山大手道園路沿いの斜面を人力で最大30センチ程度掘削し、竹支柱を施す格好でエドヒガンザクラ17本、山桜8本、シキザクラ6本、カスミザクラ6本、イロハモミジ33本の合計70本、いずれも樹高が1.5メートル程度でございますが、補植をしたものでございます。

また、苗木の補植につきましては、あくまでも小牧山樹木の通常管理の一環として、伐採木の更新として幼木の補植作業を実施したものであるということで、教育委員会といたしましても、小牧山での植樹につきましては小牧山樹木整備基本計画において承知は

しておりましたが、個別具体的な補植位置、時期等については承知しておりませんでした。

続きまして、先ほどの問い合わせの中でありました市としてどのような考え、判断に基づいて補植を行ったのか。補植による掘削が遺構に与えた影響についての回答でございます。

小牧山では、過去から市民団体などが桜の苗木の補植を行ってきているところであり、また植えられた場所については発掘調査をしない部分が多く、遺構の有無や地中の状況がわからない状況でしたが、平成30年4月17日に植樹の実施を認識した後、改めて工事を実施した部署に確認しましたら、植樹のために掘削した深さは最大30センチ程度ということで、掘削範囲も小さなものであるということから遺構に与える影響が軽微であると捉えまして、文化財保護法第25条にあります保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合に該当するため、現状変更の許可は必要ないものと考えておりました。

続きまして、10月15日に文化庁浅野調査官が小牧山を視察された後の所見でございます。

大手道沿いの補植についてであります。植えたもの1本1本の場所について、遺構があるのかないのかを明らかにする必要がある。遺構があるのかないのかわからないのであれば、全ての場所での試掘調査をする必要がある。しかし、普通はここに植えたいと相談があった場合、遺構の有無がわからないのであれば、試掘までして確認をしないのでこの場所には植えられないと回答するのではないか。基本的には、根が大きく張る高木についてはそのままにしておくことは難しいのではないか。現地を見た限りでは、絶対であると言えるものはない。高木の場合、根が張ると遺構を保存できると言えないのではないか。1本1本について、市としてどう考えるかを報告してほしい。問題があるものについては撤去し、原状回復を図ってほしい。この木については地下に遺構がないのでそのまま存置したいというものがあれば、遺憾であるという条文をつけて、事後ではあるが現状変更の許可をすることができるというような樹木に関するコメントをいただきました。

あわせて、現地視察をしていただきましたので、樹木の件とは関係ございませんが、桜の馬場の屋外トイレ、また後ほど議題の中で御説明させていただきますが、その改修につきましては、改修の必要性については理解したと。現状変更の許可手続きをしてもらえればよいというお答え。それから、これもまた後ほど説明させていただきますが、西麓園路の大手道の延伸についても掘削をしない方法を考えてもらえれば、道を整備することは可能。できる限り本来あった堀を通るような方法を考えてほしい。

三角地部分、すぐ下にあるんですが、削られてしまった部分を復旧する必要があるのではないかと。その通る道につきましては、神社地を通りますが、市で購入し整備すればいいのではないかと。国の購入に係る補助は8割、残りの2割は市の負担となる。創垂館の整備についてですが、現状については理解したと。早く整備したいということも理解したと。今年度策定している保存活用計画の中で、歴史的な価値についてきちっと提示がなされていれば来年度からでも、もちろん現状変更許可を得た上ですが、工事の着手も構わないというようなコメントをいただいていた。

報告につきましては以上になります。よろしくお願ひします。

【麓委員長】 まず、きょうの委員会は今年度3回目ですかね、第3回と書いてあるのは。

【事務局（浅野）】 続きでございます。昨年度から1回、2回、3回と。今年度は第1回目となりますが、初めてになります。

【麓委員長】 今年度は第1回目ですね。昨年度の第2回目というのはいつでしたかね。

【事務局（浅野）】 たしか2月22日に第2回を開いておるとお思います。

【麓委員長】 2月22日。はい、わかりました。

そして、先ほどの経緯の中で、まず昨年12月1日に市の内部、みどり公園課から教育委員会のほうへ現状変更許可申請を出して、それを12月4日付で許可したわけですよ。その内容に従って、平成30年2月から3月にかけて樹木250本を伐採して苗木70本を補植した。その内容は、最初の現状変更の内容と一致しているんですか。現状変更許可申請書の内容と一致しているんですか。

【事務局（浅野）】 12月1日いただきました現状変更につきましては、樹木の伐採のみでありまして、植樹に関してはその許可の権限がないものですから、特にその記載がなかったというものです。

【麓委員長】 ああ、そうですか。じゃあこの現状変更許可申請というのは、伐採のみなんですね。

【事務局（浅野）】 はい、そうです。

【麓委員長】 そういう計画は、現状の許可申請書にはついていなかった。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 でも、実質的には250本の伐採した後で苗木を70本補植したということですね。ちょうどそのころに第2回目のこの委員会が行われた。

その時点では70本補植という事実を小牧山課としては知らなかった。

【事務局（浅野）】 はい。ここにはございますが、4月17日に読売新聞の記者より電

話が入って、初めてその事実を知りまして、担当課のほうに確認をしましたら切った後に植えたということがわかりました。以上です。

【麓委員長】 だから、その植えている時期には把握はしていなかったということですね。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 4月17日に取材があった後で、5月24日に読売新聞社の記者から今度は正式な取材があった。それは小牧山課に対してですか。

【事務局（浅野）】 小牧山課もそうですが、みどり公園課のほうでもありました。

【麓委員長】 両方に正式な取材があったと。

今度5月29日から6月7日にかけて、文化庁から4回の問い合わせがあったということですが、それはそういう取材を受けた後で、文化庁への情報としては、どこから文化庁はそれを知って問い合わせが小牧市のほうにあったのか。それは読売新聞社から文化庁にも問い合わせ、そこで文化庁が知って小牧市に問い合わせがあったと、そういうことですか。

【事務局（浅野）】 はい、そうです。

【麓委員長】 ということなんですね。ですから、まだこういうことがあった、補植した事実を確認した後も、まだ文化庁にはそういう話はしていなかったということですね。県にも、その時点ではしていなかった。

【事務局（浅野）】 はい、そうですね。愛知県のほうから通じてですので、県のほうには特にその事実は伝えておりませんでした。

【麓委員長】 そういうことですね。

そういう読売新聞社からの文化庁への問い合わせもあって、そして6月6日時点で読売新聞社が記事を掲載した。今度は、それをまた文化庁のほうでも見て、6月20日にここにあるような指摘を受けたわけですね。この指摘は県経由でこういう指摘があった。

【事務局（浅野）】 はい、そうです。

【麓委員長】 それに対して、そこで今度は県の教育委員会に、6月26日に県の教育委員会に行って状況の経過説明ということを行った。

さらに、今度しばらく期間があきますけれども、8月9日に文化庁でまた説明をして、それを受けて、またさらに時間が経過していますが、文化庁から浅野調査官が来て小牧山を視察したと。

で、正式な報告としては、きょうのこの委員会で初めて報告をします。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 ですから、これが表沙汰というか、一番のあれは6月6日の読売新聞社の記事掲載というのがオープンになるわけですけども、それから約半年以上たってからこの正式な報告が行われたと。

それぞれ情報の伝わり方には早い遅いもあるでしょうけど、何人かの委員はそういう情報を、新聞を見たりというのものもあるかもしれませんが、個人的には何人かの委員は、正確なところは別にして、そういうことがあったということ把握はしていた人もいる。していない人もいるかもしれませんが、わかりませんがね。というような経過ですね。ちょっと疑問に思ったところをあらかじめ私も確認させていただきました。

後で、今度はその後の対処というようなこともありますけれども、今の事務局の説明に対して何か質問がありましたら、どうぞよろしくお願いします。

【播磨委員】 私もこういうもの、ちょっとよくわからないのでとんちんかんな質問かわかりませんが、12月1日段階、現状変更許可申請と、こういうものが出る時、目的なり、どういう理由でとか、そういうふうな記載とかはなかったんでしょうか。

【麓委員長】 どうぞ、教えてください。何のために伐採をするのかということが、その現状変更許可申請に書かれていましたかということですよ。

【事務局（矢澤）】 みどり公園課の矢澤と申します。

現状変更許可申請を提出した理由なんですが、小牧山に今生えています樹木ですね。あちらの巨木化、老木化した木々がございますので、その木の要は日常管理の意味で伐採の申請をしました。以上です。

【播磨委員】 だから、この時点では植樹とかそういうことは一切書かれていなくて、老木を処理すると。管理をするためと、そういうことですね。

【中井委員】 じゃあ1点、いいですか。

今の現状変更はそれで理解したんですけども、補植するときに現状変更はなぜ出さなかったんですか。

【事務局（矢澤）】 それも先ほどちょっと浅野のほうから説明があったんですけど、みどり公園課としまして、文化財保護法の125条の保存に影響を及ぼす行為について、影響は軽微であると考えていたため現状変更申請をしなかったものです。

【中井委員】 伐採は軽微ではないという認識、補植は軽微だという認識。

【事務局（矢澤）】 伐採につきましては、現状変更申請を提出するようにと過去から言われていたものです。そういう指導がありましたので申請をしました。補植に関しましては、そういう法の文言の理解の仕方というか、みどり公園課としての判断で申しわけなかったんですが、申請のほうはしなかったということです。以上です。

【麓委員長】 今の説明でしたら、伐採はこれまで何度もやってきて、その都度伐採については現状変更許可申請を出していた。過去の伐採後は何も補植をしなかったのか、それとも過去においても補植をしていたのか、それは現状変更許可なしに。その辺はどうですか、今ので、過去からと言われたのでちょっと疑問に思ったんですけど。

【事務局（矢澤）】 過去の伐採の、その後の新しく補植等をしたということはありません。

【麓委員長】 ありません。だから、そういう意味では補植は現状変更許可申請する必要がないと判断したのは、初めてそういう補植をしたので要らないと判断した。

【事務局（矢澤）】 桜の補植とかも過去からしていたというのは聞いていましたので。

【麓委員長】 その過去というのは、現状変更の許可申請が必要だと認識というか、そういう手続を踏まずに伐採なり補植なりをしていて、かつては。いつごろか知りませんが、ある時期から伐採については現状変更許可申請が要るんだということがわかって、それを提出してもらうようになって、でもこの以降は補植したことがなかったの、樹木を植えるというときにこういう手続が必要だとは思わなかったということ、そういう理解だったんですね。

【事務局（矢澤）】 はい。

【赤羽委員】 今のことですが、12月1日に樹木伐採の現状変更を教育委員会に出したと。1日に出して、4日にはもう既に許可を出したということですよ。しかも、その下に樹木250本を伐採したと。250本というのは、これ半端な数字じゃないですよ。伐採にしてもね。それをたった1日から4日の間に教育委員会で判断をして、これが許可を出したというのは権限委任に基づく市としての許可ということになりますね。ちょっとやっぱりその中身が、樹木250本というのはすごい数字だなあとというふうに考えざるを得ないですよ。幾ら伐採にしても、しかも史跡の指定地の中のことですので、ちょっと短時間に何か結構安易に許可を出していると、そういう印象は免れませんね。

それから、2ページの真ん中にイトウとあるところで、4月17日に補植したところを調べてみたところ、遺構に与える影響は軽微なものなので文化財保護法の現状変更の許可は必要ないと考えた、これは教育委員会の答弁でしょう。教育委員会の文化庁に対する。今、みどり公園課のほうがお返事されたんですけども、みどり公園課はこの必要ないと考えたというのはどういうことなんでしょう。これ教育委員会の回答じゃないんですか。なぜみどり公園課が今答えているんですか。文化庁の野木技官の問い合わせに、これは教育委員会が答えた中身じゃないですか。教育委員会が現状

変更の許可は必要ないというふうに考えたということですよ。

この話を聞いて、30年ぐらい前を思い出しましたね。30年ぐらい前は結構いろんなことが小牧山でやられていて、文字どおりここで市民の方の厚意でもっていろんなことをやって、それがほとんど黙認されてきたという経緯があるんですよ。それではいかんということで、現状変更案件ということで厳しくやりなさいということを経済庁から指導を受けて、それから少し方向転換してきたわけですけども、また30年前に戻っちゃったのかと。これは市民がやったことだから、小牧山を愛しているがゆえにやったことだから何か許せるんだと、安易なそういう風潮というのが小牧市にあるんじゃないですか。30年前に逆に言ったら戻ってしまったと、そういう感覚をこの記事とかニュースを聞いて私は思いましたよね。非常に残念なことだというふうに思います。

しかも、確かに市民がこの小牧山を愛しているということはわかりますけれども、でもやっぱり国の史跡ですから全国民のものでもあるわけですよ。全国民のものである史跡を守ることについては一定のルールがあるので、やっぱりそれをきちんと守って、しかもお金のところでは国に補助金なんかをいただいて事業を進めているわけですよ。市民のものであるんだけど、やっぱり国民全体のものであると、そういう認識をやっぱり持っていただく。そうすると、ぐっと小牧山に対する責任というのが、全国民の負託に応じて小牧市が現地を管理しているんだと、そういう厳しい認識をやっぱり持っていただきたいというふうにこのニュースを見て思いました。単なる感想ですけども。

【麓委員長】 もう一つ、事実の確認をさせていただきたいんですけど、今、A3版の先ほどの説明、こういうものを70本植えたという図で、新しいものじゃなくて古いものについて、それぞれの樹木に番号がついていますよね。Aの何番とかという通し番号がついていますよね。これは以前に全体を、こういうことを調べてそれぞれの樹木に番号を付した。そして、今回のこの12月1日の現状変更許可申請には250本という数字が正確に記されて、そしてその250本がどれなのかということは、ちゃんとこういう図の中に示されていたんですね、現状変更許可申請というものを小牧山課に出す。その出てきた資料には、この通し番号の中のどの木を伐採するんだということが明らかになって、それを小牧山課としては、この木、この木、この木はいいだろうということを確認して、この出てきてから4日までの間に確認した上で許可を出した。そういう申請が来て許可をしたということでもいいんですか。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 で、70本の補植については、これはこの図では70本の補植が既に書か

れていますよね。この図はいつ作成されたものですか。

【事務局（泉）】 みどり公園課、泉です。

これは昨年の10月ぐらいに設計を委託している業者に図面をつくっていただいているので、その時点でできておりました。

【麓委員長】 10月。

【事務局（泉）】 はい。

【麓委員長】 この図の中から伐採したものが何本か、ここに250本全部入っているんですか、伐採したもの。これは今補植の70本が記されているんですけど、伐採した250本もこの中にあるんですか。

【事務局（矢澤）】 ここの破線で描かれたもの、大手道沿いの番号が振ってある木のほかに物すごい細い、ひとり生えしたというような、そういうやつも含めて250本です。

【麓委員長】 じゃあこの破線で囲った中、登城路の両側の木は全て伐採したんですか。

【事務局（矢澤）】 いや、違います。

【麓委員長】 この中のどれを伐採するかというのは、10月の時点では描かれていないんですか。

【事務局（矢澤）】 同じように補植の絵と伐採の絵も描いていただいていますので、同じ時期に図面のほうはあります。

【麓委員長】 図面はあるけれども、それぞれ別の図だということですか、伐採と補植と。

【事務局（矢澤）】 はい。

【麓委員長】 これとは別に伐採の図は。

【事務局（矢澤）】 これは補植を図示させてもらったものなんですけど。

【麓委員長】 この範囲内のこれを伐採すると。先ほど番号をつけてそれを伐採するということを小牧山課のほうで答えましたので、そういう図はもう一枚別にあるということなんですね。

【事務局（矢澤）】 はい。

【麓委員長】 そして、現状変更許可申請を出すときには、この補植のもう既にできていたにもかかわらずこちらの補植のほうは添付しないで伐採するほうだけを添付して、それで申請したということなんですか。

【事務局（矢澤）】 はい。

【麓委員長】 それは、せつかく10月に両方とも図面が出て、工事発注用に両方とも

図面ができているのに、なぜその両方を添付して申請しなかったのか。わざわざ何か補植を隠すかのように伐採のほうだけ出したというのが何か不自然ですよ、そういう状況を見ると。史跡の現状を変更するのに、許可をもらわないと現状変更はできないと、そういう申請をする。現状が変わることに対して申請をして、こうなりますということですから、先ほどの話は、伐採は届け出の必要があったんだけど、過去において補植は申請していなかったなのでその申請は出しませんでしたとおっしゃいましたが、工事発注用としては既に両方の図があるにもかかわらず片一方だけ申請書には添付して、こっちはつけなかったというところと何かそこに恣意的なものを感じざるを得ないんですけどね。

別々に出すわけじゃなくて、あわせて一緒に出してしまえば済むようなものだと思うんですけどね。現状が変わることですから。という気はしますよ。

【事務局（泉）】 補足させていただきますと、あくまでも大きい木を切って、その更新作業として補植をしたという認識で……。

【麓委員長】 それはわかるんですよ。みどり公園課のほうの言い分は、とにかく巨木、老木を切って、新しいものを補植するんだと。それが何が悪いんだというような感じなんでしょうけど、でも史跡という文化財に現状変更するような行為を及ぼすときにはちゃんと許可をとりなさいよ。巨木、老木を切る、これもやっぱりそういう現状が変わることなんだと。だったら、それを今度、全くそれを切ってなくなる話ではないと、当然補植するんだということであれば、じゃあ今度は切っただけでは、申請書には切ることしか書かれてないもんですから、かわりに小牧山課の側に立てば、切るだけなんだなと思っていたところ、知らない間に更新とはいえ補植までしてしまっていた。現状変更の許可をとらずに。

多分、先ほど赤羽先生が、それは保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合に該当するから現状変更の許可は必要ないものと考えたというのは、多分これは文化庁への回答だからこんな書き方に、こういう作文になったわけで、本当は補植でも、ちゃんとそれを申請書にそのことまで記載されているともう少し考えたかもしれませぬよね。

だからやっぱりその辺で、全く考え方が小牧市の中でみどり公園課と小牧山課でずれがあって、赤羽先生がおっしゃったように30年前に戻ったんじゃないか、史跡に対する意識が低過ぎるんじゃないかというようなことになってしまったわけですよ。いろいろ伺って、その辺の事態の状況がそういうことだったのかというような理解はできましたけどね。それを認めるという理解ではないですけどね。そういう状況かというその状況はだんだん見えてきました。

ほかにはいかがでしょうか。

【中井委員】 言っても仕方がないことなんやけど、この図面が出たときに、これが軽微やって思うこと自体がやっぱり僕はおかしいと思う。こんな図面つくることが軽微なのかということです。図面があるということは軽微じゃないということですよ。全くそれは認識が甘いというかね。

実際、その後、今麓先生がおっしゃったように、この図面をつくっているのやったら一緒にやっぱり提出すべきですよ。もう作為的としか言いようがないですよ。伐採は許されて、これは許されないから、だから初めから出さないというふうにしかとれないですよ、これ。こんなものを軽微やということ自体がおかしいんです。しかもこれ、添付資料を見たら全部写真が1枚ずつついておるんですよ。植栽の、補植の。こんなものが軽微なのかということです。

それから、あともう一つだけ言っておくと、250本というのはやっぱり異常な数なんですよ。それを1日に出して4日までに、今度は逆に僕は教育委員会に、全部それは1点ずつチェックされたんですよ、きっと。250本を1日から4日の間にチェックされて、それで現状変更に対して許可をされたということでいいんですよ。まさか図面だけでオーケーしたというわけではないですよ。

【麓委員長】 いかがですか、今の質問に対して。

【事務局（浅野）】 済みません。これに関しましては、御指摘いただいたとおり、切る方法としては伐根をしない、上から根元で切るというお話でしたので、図面上での確認をしております。済みませんでした。

【麓委員長】 図面だけの確認。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 だから現地で、これは切ってもいいか、適切か不適切かということまでは検討せずに、出てきた資料をもとに許可を出したということですね。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 今後の対処については審議事項であります。今の報告で、まだ質問等がありましたらお願いいたします。

【仲委員】 以前伺って、忘れていただけかもしれないんですけど、市の教育委員会で許可にかかわる経緯を質問されて、それに対して小牧山課のお答えがあったんですけども、今、小牧山課でお答えになった。

現状変更を認める事務局、担当課というのは小牧山課でよろしいんですか。文化財に関することは小牧山課が所管するということですか。

【事務局（浅野）】 現状変更の許可を受け付けて、それを出すところは生涯学習課

という、同じメンバーですけれども生涯学習課が窓口になりまして、こちらのほうでいただき許可判断をします。ただ、メンバーは同じなんであれなんですけど、小牧山課として、小牧山の樹木のことでしたので判断をさせていただき、生涯学習課としての意見で許可を出したというものになります。以上です。

【麓委員長】 よろしいでしょうか。

【赤羽委員】 文化財保護に関する手続は、基本的には生涯学習課が行うということなんですか、小牧市では。

【事務局（浅野）】 はい、そうです。

小牧山以外の史跡もそうですし、そういったものも全て生涯学習課のほうで窓口となっております。以上です。

【麓委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

【播磨委員】 感想ですけど、私もこのニュースを聞いたときに、もうずうっと発掘もちゃんとやられているから、小牧山がこんなことっていうのはちょっと信じられなくて、何かの間違いかなど思ったんですね。今、その経緯のことを聞くと、例えばこの12月1日ってこれ金曜日ですよ。それで4日が許可でしょう。だから、実質本当に1日かそこらでやっていると。今、中井委員がおっしゃったように、これはかなり大変なことなのに、だから私は正直な話、そういうことを余り知らないから割と小牧市を信用していたんですね。だから、こういう大きなことをそんなに簡単に判断されたというのは大変驚きで、本当にここに来るまでも何かの間違いじゃないか、間違いとは思わないんだけど、ちょっとそういうところもあって、今後こういうことは本当に慎重にやっていただきたいなというのは感想です。

【事務局（伊藤）】 教育部長の伊藤です。

今回の件に関しましては、本当に申しわけございませんでした。心からおわび申し上げます。まずこの件の報告が遅れたことについては、本当におわび申し上げます。もっと早く委員の皆様へ報告申し上げるべきでした。今、委員の皆様からいろいろ御指摘いただきましたけれども、一つ一つ本当に返す言葉がない。ただただ受けとめて真摯に反省しないけないなというふうに思っております。

今後、これを教訓といいますか、こういうことがないように管理を徹底してまいりたいと思っておりますし、小牧山にかかわるみどり公園課であり、ほかにもいろんな部署がありますけれども、そういったところに対してもきちっと指導監督をしてこういうことがないように努めてまいりますので、今回のことは本当に申しわけございませんでした。

【麓委員長】 そういう事実を確認して、今報告いただいて事実を確認した上で、次

に議題のほうに移りたいと思いますが、史跡小牧山整備計画専門委員会のあり方について、まず事務局から説明をしていただけますでしょうか。

【事務局（浅野）】 続きまして、議題の(1)専門委員会のあり方についてということで、資料は資料1、A4横長のものをごらんいただきたいと思います。

先ほど来御説明させていただきましたように、今回250本という数の多いものを切るに当たってもこの委員会にかけずにやってしまったということがございます。

いま一度、この専門委員会とはどういった組織なのかというところで御審議をいただきたいと思うんですけれども、まずこちらのほうの専門委員会につきましては、平成8年12月に施行しました史跡小牧山整備計画策定会議という市民代表の会議の要綱がございます。その中に1つの部会としまして専門委員会が設けられておりました。それが組織改正の見直しがありまして、平成29年4月より史跡小牧山整備計画審議会という条例が、市民代表の方の会議につきましては条例化されました。それに基づきまして平成29年7月1日付で史跡小牧山整備計画専門委員会設置要綱ということで、この委員会の要綱をつくってございます。その中で、第1条としまして、史跡小牧山の整備に関して、専門的な知識を得るため、史跡小牧山整備計画専門委員会を置くということでございます。

ちょっとこちらに記載してありませんが、第2条とありまして、委員会は史跡小牧山の整備に係る基本構想、基本計画及び管理計画の策定等に関して専門的な立場から助言を行うものとするというのをつくらせていただいております。

これまで私どもとしましては、ここの第2条にございますような基本構想、基本計画、管理計画の策定といったような大きな市の小牧山の整備にかかわるものに関しては専門委員会のほうにもお諮りをさせていただいて進めておったというのが実情でございます。ただ、今回の補植の件等々もございましたので、いま一度この委員会のほうでお諮りをさせていただく内容等々の確認をしたいと思い、この表をつくりました。

ただ今回は、見ていただく大項目、中項目、小項目、具体例とございます。また説明させていただきますが、この個別それぞれに対して今回の会議の中では、これは要る要らないというような判断よりか、むしろもう少し大きな視点で、この専門委員会としてはこういうことを審議する会議だというような方針を皆様から御意見をいただきまして、次回委員会のときにそのいただきました意見をまとめまして、事務局案としてより詳細なものを出させていただきたいというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

こちらの表、2番になりますが、報告、審議事項案でございますが、大項目としては全体計画ですから調査、整備、活用、日常管理というものがございます。これが今

現在、小牧山のほうで行っておりますいろんな出来事、事業になっております。

例えば全体計画でいいますと、この後出ます保存活用計画策定ですとか、議題でもあります資料3ですが、史跡整備等の年次計画の策定ですとか、あるいは発掘調査であります調査地点の決定、調査結果の考察等々も行っております。それから、整備につきましては、先ほど申しました基本構想ですとか基本計画、実施設計の作成等々があります。また、計画に基づく樹木の伐採ですとか植樹というものもあるかと思えます。活用としましては、小牧山を利用したイベントですとか、歴史館も建設しておりますし、情報館で行うイベントも今小牧山の中でいろいろ行っております。日常管理として常に行っておるものが、主郭地区ですとか、そういうところの除草ですとか樹木の剪定、日常管理的なもの、それから台風等、この間の台風21号で大分小牧山の中の木が倒れましたが、こういったものの撤去など緊急的な樹木の伐採、あるいは小牧山にある便益施設等々の修理ですとか、あるいは応急修繕、そういったもの、その他としましては中電柱の立てかえですとか工作物、注意看板の設置とかいうものを、常日ごろ小牧山課を中心に小牧山の管理をいろいろ行っております。

こういったもの、いろいろな事業がございますが、こういったところまで専門委員会の中で御審議いただくべきものなのか、あるいは報告という形にしてもいいのか、これについては市のほうでお任せいただきやらせていただけるものなのかということをお審議いただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、大きな視点で今回はいろんな御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上になります。

【麓委員長】 ちょっとまた確認させていただきたいんですけど、この委員会は小牧山整備計画のための専門委員会であって、あくまでも計画をつくるための委員会だと、そういうのを冒頭におっしゃいましたよね。じゃあ計画をつくるとして、この委員会でつくるためにいろんな意見を申し上げるとして、その整備実施というか、計画段階から、いろいろ実際に小牧山を調査整備していく段階がありますよね。そういう段階は市で、単独でこういう計画に基づいてやっているからいいという御判断なのか、それとも別にそれはそれで、今度は計画をもとに実施する段階で、そこでまたいろいろ審議してもらうための委員会というのが別につくられるか。継続的に発掘調査もしているわけですから、あるいは既にそういうものが実際あるのかどうか、それはいかがですか。

あくまでも計画をつくるための委員会であって、実施に対していろいろ意見を言う場ではないというようなことを最初に言われたような気がしたものですから。計画はまだつくっている段階だとしても、それは過去からずっとそういう計画をだんだん

ステップアップしながらつくっていくと思うんですけど、実施に当たって何らかの、それは樹木の伐採とかトイレの更新であるとかいろんな行為をしますよね。実際、そういうことをやるのは別に何か審議する場所が、委員会があるんですか。

【事務局（浅野）】 計画はもちろんこの会議のほうで諮らせていただいて、それは大規模な、今回250本という木を切るとなれば、やっぱり皆様おっしゃられたように大規模なものだと思いますので、計画に基づいてやっていくものですので審議をしていただきたいと思います。

【麓委員長】 違う違う、計画を策定するための委員会だというふうに冒頭で言われたように思ったんですけど。この小牧山整備計画専門委員会というのは、そういう計画をつくるための専門委員会であってというように聞こえたんですけど。

【事務局（浅野）】 設置要綱上の話なんですけど、第2条のところ、先ほど申しました基本構想ですとか管理計画の策定等に関して専門的な助言をいただくというものがございます。

ただ、これが曖昧なところがありまして、個別具体的にこういうところまでというのがないものですから、おっしゃられるような、実際に例えば史跡センターを建設しておりますけれども、その基本構想ですとか実施設計までは審議していただいております。じゃあ、例えば今建設をしているところを、現地を見ていただいて審議ということは、それはこちらのほうでの判断で、例えば素材をどうするだとかいうところはこちらの判断かと思っていますし、ただこの後やらせていただきますが展示の内容につきましては途中であっても、制作中であつても御審議をいただくとかいうことがあるかと思っていますので、計画だけで全て終わりというわけでは思っておりませんし、この策定等という「等」の中にどこまでの範囲が含まれるのかというところを、曖昧なところがありましたのでいま一度定義づけをしたいなと思っておるものです。

【麓委員長】 そうすると、この2番目の今回つくられた表、大項目、中項目以下ずうとあって、そしてそれを報告とするか審議とするかというようなことを検討するに当たっては、計画段階の話ではなくて、今後こういう内容で整備していくときに、この委員会で報告だけで受けるものなのか、そうでなくて事前にそういう行為を行おうとするときに審議すべきだ、報告では済まなくてこの委員会で審議するんだ、だから、ある段階で計画ができてしまったら、もう我々の仕事とは関係なくなるわけではなくて、今後こういう内容について検討していくときにもこの委員会がかかわっていくと、そういうつもりで考えればいいんですか。

【事務局（浅野）】 はい。新たな別の組織をつくるかということは今考えておりませんので、この専門委員会の中で御審議いただいてというふうに思っております。

【麓委員長】 じゃあ計画を策定するだけではなくて、その計画に基づいていろんな整備、活用の行為をするときにこの委員会で検討する。それが報告事項でいいのか、審議すべきなのかということ、その項目を明確にさせたいと。我々のこの委員会の担当する部分を明確にしたいということなんですね。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 はい、わかりました。

じゃあ今のような説明の中で、この範囲内だけでいいのか、もっとほかにもこういうこともちゃんと報告なり審議なりをしたほうがいいんじゃないかということがありましたら、それも御意見としていただけましたら幸いですし、この案そのものについても何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

【赤羽委員】 さっきの樹木の話じゃないですけども、文化財保護法とかそういう文化財の理念をきっちり守ってやっていただけるものであれば、別にそんな細かいことを決める必要はないんですよ。

でも、こういうふうに出されれば、例えば1つは名称の問題。会議の名称をどうするかということもあるでしょうし、よくいろんなところで言われるのは、こういう整備計画というふうについちゃうと計画するのが私らの役目だというふうに限定されてしまうとどうかなあということがある。

例えば名前を、よくいろんなところで使う全体整備検討委員会とかそういうふうにしたり、それからこれについては報告し審議しなんて細かいことをやるより、むしろ大項目の中でやっぱり調査、整備、活用について各段階、例えば計画の段階、実施の段階、評価の段階をこの専門委員会に報告し、かつ審議してもらう内容とするくらいで僕はいいと思うんですけどね。あくまでもさっきのようなことがないということの大前提にして、細かい小項目だの具体例なんていうのを載せる必要はまずないんじゃないかなあというふうに私は思います。

【麓委員長】 その場合に、こういう項目を設定するしないは別にして、この委員会が開催されたときに、例えば今回のような樹木の伐採とか補植、植樹というようなことを、もう任せるからいいよというふうにするのか、それともそういうことを間違いないようにするには一応そういうことは報告してくださいというふうにするのか。報告なり、あるいはそれは報告だけじゃ済まなくて、その報告に対してもし問題があれば意見を言って、その意見が反映されるようなことにするのかということもあると思うんですよ。こういう分類をして、それにかかわることだけやるというのではなくて、そういう細かいことは決めないまでも、やっぱり重要なことは常々そういうのをここで検討した上で実施にすると。

【赤羽委員】 余り、逆に細かくすると、そこをやればいいのかということまで済んでしまうので、もっと漠とした例えば調査、整備、活用についておのおのの計画だとか実施だとか評価の段階でやっぱり報告し、審議をしてもらおうと、そういう程度の記載でどうかなあと僕は思うんですけど。余り細かく書いたりなんかするのも何か。くどいようですけれども、きっちり文化財のことを守っていただくということは大前提。やっぱりそういう信頼関係がないと、ちょっと気になるわけですよ、すごく。もっと細かいところまでちゃんと規定しておいたほうがいいのではないかというのは、疑心暗鬼みたいに陥るので、そういうことがないためには文化財保護についてはきっちり守ることがあくまで大前提ですので、その上でということであれば、もう少し漠としたものでいいのではないかなというのが私の考えです。

【麓委員長】 ほかに御意見は。

【中井委員】 僕はこれ、もう絶対何か責任転嫁としか思えない。何でこの委員会でここまで責任を持たなアカンのですか。

こういうのを決めるのは、教育委員会とか小牧市の中でもっと横のつながりをしっかりするというのが一番大事なわけですよ。それがなかったから今回のようになったわけで、それを今回のやつを反省して委員会をきっちり決めて細分化してやりましょうというのは、僕は責任転嫁以外の何物でもないと思う。もっと役所の中でちゃんとした文化財保護というのがどんなに大事なのか、文化財保護法がどんなに大事なのかというのをもっと職員のほうが真摯に検討して、みどり公園課なりが今回、やっぱり僕はやるときにきちっと人間が行って、文化財保護課というか小牧山課と話をして詳細を詰めればこんなことには絶対ならへんはずなんです。だから、我々がこんな細かいことをされるよりは、僕は小牧市のほうがもっと真摯に今回のことは受けとめて、もっともっと横の関係を密接にして文化財保護というのがいかなるものなのかというのを皆さんがもっと研修して勉強すべきだと思います。

例えば、ここにちゃんと書いてある。樹木の伐採とか植樹で、じゃあそれ一々、今回250本切りますから委員会開いてくださいなんていうのはあり得へん話ですよ。それはそちらがやるべきことだと僕は思います。

だから、赤羽先生がおっしゃったように、そんな細かいことを何でこの委員会で決める必要があるのか。我々はもっともっと大きい全体計画、調査、整備、活用というところで話をしていくべきだろうというのが僕は委員会の筋だと思いますし、幾つか委員会をさせてもらっていますけれども、当然そこまで細かく決めているところは恐らくないと思います。先ほどの設置要綱のような内容だろうと思います。報告を受けるのはもちろん構わないし、報告をしていただいてもいいと思うんですが、我々がそ

ここに責任を逆に何か転嫁されているような気がして仕方がないです。二度とあってはならないけれども、もし二度あったら、いや委員会でそれは決まっていることですよというふうに責任転嫁されてしまう可能性が僕はあるんだろうと思います。この、僕は出したこと自体が何か非常に不愉快としか言いようがないですね。

【麓委員長】 それは受け取る側でも少し違うかもしれませんがね。

仲先生、いかがですか。

【仲委員】 このようにこの委員会で対象とする内容を明文化して、整理して共有するというのは議会としては大事だというふうには思います。

それで、この中でやっぱり全体計画のところですね。これは両項目ともこの委員会の審議事項だろうというふうに思います。詳細についても、調査地点の決定も、これまで審議していただいて、ここで計画的に決めてきたことですから審議すべきことで、整備についても構想の策定や基本計画の策定はこの委員会で審議することだと思います。そのほかは、やっぱりもう中井先生がおっしゃったように小牧山課の中である程度判断して決めるべきものですが、ちょっと判断に困る場合、それから計画に大きく変更がある場合についてはやっぱり修正も審議をできればしていただきたいなあというふうに思います。そのほか、日常管理についてはもちろん小牧山課と関連部局でしっかりと連携をとってやっていただいて、大規模な改修を伴うものは審議事項かなあというふうな気はしますね。

とにかく冒頭にお話もあったように、この後、史跡小牧山としての保存活用計画をつくっていかれるということなんですけれども、その中には文化財担当部局だけではなくて公園緑地であったり、そのほか関連の部局が、全体が合意しながらつくるということは大事だと思いますので、今回のようなことを再び起こさないためには保存活用計画の中であらかじめいろんなことを点検して共通理解をつくっていくと。そちらのほうが大事ではないかなというふうに思います。

【麓委員長】 播磨先生、いかがですか。

【播磨委員】 おおよそ委員の方々がおっしゃられるのと同じで、余り細かいところまで本当に関係するのかなと。ちょっと自分もあれからずうっと歴史館の活用で、企画展示や講座、もてなしという小項目、これは普通こういう整備計画委員会じゃなくて博物館協議会なんかでやるんですよね。だから、それは前から私もちょっと質問しているように、歴史館がどういう性格で、例えば博物館なり相当施設なりするならばそういう協議会をつくらなきゃいけないんで、こういう内容をこの整備計画委員会の中に入れてくるというのはかなり違和感があるんで、各委員の方々がおっしゃられたように、本当にそんな細かいことまでこちらでやるのかというのが正直なところですよ。

【麓委員長】 オブザーバーで県のほうから出席されていますから、県のほうはいかがですかね。県としては。

【助言者（野口）】 そうですね。私どもは特にそこまで細かく規定をしなくてもいいのかなと思いますし、委員の方からもございましたが、本来ここで、委員会で取り上げるべきものでもないような事項も入っておりますので、事務局、市の中で吟味していただければいいのかなと思っております。

樹木につきましても、これは大きな目で見れば1つ整備の一環だというふうに考えておりますので、それにつきましては市のほうで計画をつくっていただいて、整備の内容に関してはまた委員会で御相談ということがあってもいいのかなと思いますけれども。以上でございます。

【麓委員長】 この委員会の開催が、昨年が2月22日で、今回こういう報告もあって、大分時間はたちましたけどこの12月22日と、きょう開催することになったわけですけども、やっぱり年度末にそういう報告をするというよりも、どうですかね。もちろん年度末に来年度の事業の計画みたいなものを説明してもらってもいいと思うんですけど、年度の初めにもう少し、本年度具体的にこういうふうに進めていきますというように委員会有るとか、あるいはこれは発掘現場を見てもらうというのもふだんあるんですかね。そういうこともあって、年度の当初ではそれほど発掘もできていないから、年に1回だとすればその時点では余り効果がなくて、発掘成果も報告しながらということでおしまいのほうに来ているんですかね。何かそういういろんなもろもろの状況があるんでしょうけど、審議をするということからすれば年度の初めのような気がするし、報告であれば年度の終わりのほうがいいのかもしれませんが、その辺が何となく、こんなに細かく決める必要はないと言われる意見が多かったんですけど、やっぱり審議すべき事項と報告で済ませべき事項というのは多分あると思うんですよね。それをちゃんと分類をしないまでも、これは重要な案件なので委員会開催にあわせて審議してもらおうとか、それほどでもない軽微なものなので報告で済ませるとか、いずれにしてもこういう行為が整備にかかわるようなことがあれば、なるべくこの委員に周知徹底していただくということは、可能な限りそういうことをやっていただくということはいいかもいれないですけどね。

全然知らない間にこんなことになっていたと。今回の樹木の話は、新聞に出るまで皆さん誰も知らないことだし、新聞に出た後も詳細な内容はわからない。その記事に出ているようなことぐらいしかわからなかったわけですから、何かその辺を改善するというようなことはあると思うんですけどね。

でも、今の委員の皆さんの意見を集約すると、こういうものをがっちと決めて我々

が了承して、このことは審議だ、報告だというよりも、こういう内容を小牧市の内部でしっかりと検討して、その重要なものについては審議なり報告なりを私たちに投げかけてほしいというのが委員の見解だと思しますので、そういうことでじゃあ進めていただけますかね、これについては。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 ということでいけば、次回委員会でこれについてもっときっちりしたものをを見せてもらおうと、それも必要もないですよ。

【播磨委員】 今の定められている設置要綱でいいんじゃないですかね。

ただ、今委員長がおっしゃったように、私は会議の中でそれを出してもらうのは全然構わないんだけど、全てを設置要綱にうたう必要はないだろうと。

【麓委員長】 じゃあそういうことでお願いいたします。

【事務局（浅野）】 わかりました。

【麓委員長】 じゃあ、その次、今度は事後対策になりますが、史跡小牧山大手道沿いに補植した苗木の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（矢澤）】 みどり公園課です。

それでは、議題の2つ目、史跡小牧山大手道沿いに補植をした苗木の取り扱いについて説明をさせていただきます。

もう一度、資料の2の4ページ目をお願いします。

補植した樹木の取り扱いにつきまして、小牧山大手道沿いに補植をしました70本の苗木につきましては、小牧山城の遺構への影響について、小牧市教育委員会小牧山課にて検討された結果、過去の調査地点の遺構の検出状況や周囲の地形等から、今回補植した箇所にも遺構が存在する可能性が高いと考えるとお答えをいただきました。このため、小牧市みどり公園課といたしまして、補植した70本全てを撤去し原状復帰を行いたいと考えております。

なお、撤去の方法について、文化庁浅野調査官に確認をしたところ、伐採または移植も可能とのことであったため、小牧市として70本全てを史跡地外へ移植することで原状復帰を図りたいと考えております。

移植の作業方法といたしましては、苗木の移植のために掘削を行う際には遺構に配慮し、補植時に掘削した以上の掘削は行わない。補植した苗木を移植する際、補植時の掘削面以上に伸びた根は切断することとし、これ以上遺構に影響を与えないよう配慮いたします。埋め戻しにつきましては、掘削をした土で行います。

今述べた作業方法につきましては、小牧市教育委員会の小牧山課職員の立ち会いにより人力で行います。また、これらの作業記録として、作業前、作業時、作業完了の

写真を撮影し保管するつもりでございます。以上です。

【麓委員長】 いかがでしょうか。質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

これは10月15日の文化庁浅野調査官の視察の所見を受けて、こういうふうに対処いたしますということですよ。だから、浅野調査官の所見の一番最後のところに、地下に遺構がないからそのまま存置したいというものがあれば、遺憾ではあるという条件をつけて現状変更の許可をすることはできるというようなことを言われていますけど、やっぱりこれは全部撤去するんだ。もうこれ以上遺構を傷めないように、それ以上掘るとか、根が伸びるようなこと、あるいは既に伸びてしまった根があった場合には、それは切断して遺構を壊さないようにするんだ、その方法をここに書いたということですよ。

あともう一つ、少しさかのぼって浅野調査官のところ、1つ目、2つ目のところで、遺構があるかないのかを明らかにしないといけないんだけど、そんなことまでやられてないでしょう。だから、現状変更申請がもしあったとしても、ここにこういうものを植えたいというものがあったとしても、今後はこの場所には植えられないと回答するというような意見をいただいているわけですよ。ということは、もう今後のこういう補植は、よっぽど壊されているところ以外はないというふうに言われているんですよ。あり得ない。それはいいですね。

先ほどの一覧表の中には、そういうことを審議するとかと書いてあったけど、実際にはもう補植はないと思っていいますか。

【事務局（水野）】 補植は、うちも今後、樹木に関しましてももとの整備計画というのはございます。ただ、そこには細かい植えることにつきましては、以前にも整備計画の会議に出させていただいていますが、その中に更新をすると。樹木も老木化してきますので、そういったものの更新をするというのはあります。ただその詳細なものはないもんですから、今年度その基本設計という形、それから来年度に実施設計という形のきちっとしたものをつくります。

ただ、それはいつやるかというのは、小牧山課さんのほうの発掘調査後に影響がないということであれば、そこには植えられるという部分も出てくると思いますので、その辺のところを協議しながら、先ほど先生にもご指摘いただきましたが、保存活用計画の中で今後の実施設計についても御協議をいただいて、全く将来植えないということではないんですが、今後近々、今の時点では植えられないというような状況ではございますので、ただ樹木の管理ということで伐採というのは、これは毎年のように当然進めていかないといけないと。巨木化していきますので、遺構ですとか文化財の遺跡を守るという観点の中で、遺跡を守るというのが樹木の伐採の中にはございます

ので、伐採というのは計画的に進めて毎年のようにやっていく。今まで日常管理ということでやっておりますので、それはやってまいります。ただ、補植に関しましてはきちっとした計画で、史跡も今後まだ整備が続いていきますので、整備完了後の部分等にそういう補植ができればその中に入れていくということはあると思いますが、それは全くないということではないんですが、今の時点では補植を今後ここ数年の中で市としてもなかなかしていくというのは計画の中に入れていけないというふうに、その辺のところは考えておりますので、補植については全くないという言い方はちょっとできないんですが、それは将来小牧山の整備の中で決めることも、その計画の中に入るものは入れていきたいというふうには考えております。

【麓委員長】 今のはみどり公園課の意見ですよ。

【事務局（水野）】 そうです。

【麓委員長】 それに対して、どうですか。今のお答えに対して小牧山課としては、今回、浅野調査官はこんな所見を述べられて、それに対してみどり公園課は今のような御意見だった。小牧山課としては、どうですかね。

【事務局（岩本）】 今、みどり公園課のほうからは全くないことではないと、全く植えることをしないということではないと、将来的にですね。というふうに発言させていただいたところですけども、史跡としての価値を守っていくというのが私どもの立場では当然のこととございますが、山もやっぱり木を切るだけではつつるのはげ山になってしまうというところもあるかと思えます。じゃあ切った木の更新ということで、そういった木を植えることに当たっては、まさに先ほどの話じゃないですけども、先生方に御相談させていただいて、例えばこの場所にこんなふうにしたらどうだろうというところを御審議させていただいた上で考えていくというようなことが必要になってくるし、そうしていくべきだというふうに考えております。以上です。

【麓委員長】 今の両方の意見に対して、どうですか。

【仲委員】 先ほど委員長がおっしゃったように、現時点で文化庁としては許可変更申請が出ても新たな植栽は許可しないという意見で述べられているということですよ。このままでは、今お話があったように、当然木の管理の中には補植というのはやっぱり必要になってくるので、やらないといけないとは思いますが、そのためにはどうして補植をする必要があるかというようなことを、きっちり理由を明示して合理的な説明をして計画的にやっていくと。そういうことがある中でいけば、次回以降のことがありましたら、じゃあ事前に発掘調査をして遺構がないかどうか確認した上で許可するという選択肢もあり得るということですよ。

そういうことですので、先ほど県の野口さんからも指導がありましたように、植栽

の整備というのは一年一年で立てる実施計画はありますけれども、その前提となる史跡小牧山整備計画の一環としての植栽整備計画というのをつくって、それがどういう目的でどのぐらいの規模で、どういう年次計画でやっていくのかという、これはやっぱり策定する必要があると思います。

ほかの史跡でも、大規模遺跡の場合でしたらきちっと植栽の整備計画をつくって、それで現状変更についても許認可を受けているという経緯があるかと思いますが、やっぱりこれはみどり公園課と小牧山課さんのほうできちんと意見を調整して、公園の整備なんですけれども史跡小牧山の整備計画という位置づけをした植栽整備計画をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【麓委員長】 赤羽先生、いかがですかね。

【赤羽委員】 更新という言葉がくせ者だと思うんですよね。もう既にある木だったら、それを例えば伐採したらその更新として同じ木を植えるということなんでしょうけど、じゃあその前にあった木、伐採した木はもともと小牧山にあった木なのか、あるいは結構新しい段階で植えて、案外成長が早くて大きくなっちゃったんで切つてということで、その更新という言葉が本当の小牧山のもともとの植生そのものを反映しておるかということとは厳密に考えないといけないことなんですよね。

この回答の中でも、小牧山樹木整備基本計画と、この中で見たことありますか、この会議の中で。余りちょっと記憶がないので、小牧山樹木整備基本計画というのはどんなものか、どこかで資料としては提示されたことはありますか。あったような気もするんだけど、もう一度見てみたいなあという気はするんです。次回でもいいです。

【事務局（小野）】 以前、御審議いただきまして、文化庁のほうにも提出させていただいたもので、平成25年のときに御審議を経て策定させていただいたものですので、また次回の会議の際に改めて御確認いただければということで、準備させていただきます。

【赤羽委員】 それなんだったら更新なんていう言葉の意味が、どういうふうに書かれているかというのもちょうど興味があります。興味があると言っちゃいかんですね。厳密にどう考えているかということも、ちょっと改めて調べてみたいと思いますね。

【事務局（水野）】 きょう、一応概要版のものは用意しています。

【麓委員長】 今の市のお考えはわかったんですが、わかったというのは、そういうお考えだということはわかったんですが、10月15日の文化庁の浅野調査官の所見というのは、こういう事態を招いたからより厳しくなっているとは思いますが、でもこれはこういう史跡のあり方としてこう考えるべきだということが最初の2つに書い

てあって、まずは植えるからには掘削する行為があるわけでしょう。掘る行為があるわけですね。だから、そこは遺構があるのかないのか明らかにする必要があるということも当然のように言っている。史跡、地に穴を掘るというわけですから。

ただ、先ほど更新というような言葉を使われましたけど、どうやって日常管理的に掘るときに、その都度1本1本遺構があるかないか、本来は試掘すべきなんだけど、試掘までできないだろうと。試掘ができないんだったら、そうしたら植えたいといっても、それは植えられないという回答しかないんじゃないですかということ言われているんですね。だから、更新だからいいとか悪いとかという話じゃなくて、やっぱり史跡に悪影響を及ぼすかもしれない、そういう行為をするにはよっぽど慎重にならないといけなくて、ここは遺構がないんだよというところに限ってできる。それが確認できないんだったら、もう植えることはできませんということ言っているわけですから、やっぱりこの考え方にのっとらざるを得ないと思うんですね。

更新はします。更新というか、管理上どんどん伐採だけやって全く植えませんという話じゃないにしても、でもこのぐらい史跡というのはその遺構面を傷める可能性があるような行為はできないんですよということを言われているわけですから、小牧山課としてはやっぱりこの2つのことを遵守する姿勢でないといけないと思うんですけどね。

ほかにはよろしいでしょうか、この件について。この2つ目の取り扱い。

【事務局（矢澤）】 すみません。きょう、概要版を御用意しているんですが、お配りしたほうがよろしいですか。

【麓委員長】 それはじゃあ配ってください。

この概要版をいただいて、何かここで説明を受けて検討する必要がありますか。それをいただいて拝見すればいいということでしょうか。

【事務局（矢澤）】 参考までに。はい。

(資料配付)

【麓委員長】 この内容について、今ここで何か検討したほうがよろしいですか。

【赤羽委員】 さっきのこの図で補植する樹種がエドヒガンザクラとか山桜とかシキザクラだとかカスミザクラ、イロハモミジと書いてあるんですけども、やっぱりこれがすごく気になったんですね。もともと小牧山の植生としてこういうものが本当にあるのかと。それで見たら、やっぱりこの基本計画の4ページの一番最後のEというところに園路修景エリアの樹木管理というところに、それこそ桜の何たらかんだらという、四季の変化を感じさせる道に更新していくとか書いてある。ちょっとこれが僕、記憶がないんですね。実はこういうことを諮った、僕らで検討したとかという

記憶がないので、ちょっと。

ちょうどいろんな史跡の中で桜を植えるということが問題になっているんですね、今いろんなところでね。その中でこういう形でどんどん桜の木を植えましょうというように、それを更新という名のもとに維持していくというのにちょっと違和感を感じるものですから、これはまたきょうではなくてもいいんですけど、また皆さんでいろいろ御検討いただく機会があればなあというふうに思いました。

【事務局（水野）】 補足なんですけど、これは平成26年2月17日に行われました史跡小牧山整備計画専門委員会にかけております。その前に、各委員の方に意見をいただき、個別に御説明に上がっております。ここにお見えになる委員の方で、赤羽委員からの意見としては、整備基本構想のゾーニングに沿って策定するのが根拠として最も妥当であると。内容については了解できる。保安林など森林法との兼ね合いは他の史跡でもよく起こる案件なので、リサーチをして解決、両立の糸口を探るべきだろうという御意見をいただいております。それから、麓委員からは、特に特段の意見はなくて、内容については了承を得たというふうにしかメモが残ってないんですけど、そういった意見をその当時はいただいている状況であります。

【赤羽委員】 いつでしたか。

【事務局（水野）】 委員会が開催されたのは平成26年2月17日です。

赤羽委員のところへ御説明に上がったのが平成25年12月5日、大分昔の話です。

【麓委員長】 でも、そういうことからすると、この今の4ページの図を見ると、今回補植をした場所というのは、Dの将来史跡整備エリアの樹木管理のところ当たるわけですね。

【事務局（水野）】 はい。

【麓委員長】 そうですよ、今回のところは。そのDの史跡整備計画との連携を図った樹木管理、管理のことしか書いていないんですよ。

そしてその次、遺構保存の観点から樹木管理を行うで、遺構の遺存が高い場所の樹木は根茎等で遺構の損傷がないよう樹木の管理を行うということと、石垣や土塁、堀等重要な遺構が遺存している場所は適正な樹木の伐採により遺構面の保護を進めていくというようなことで、そういう管理のために悪影響を及ぼすような伐採はあるんですけど、それを更新していくために補植していくという場所ではないように、これだけを見ると、ここを見るととれるんじゃないですかね。どうですか。

【事務局（水野）】 これは文化庁でも聞かれたことなんですけど、ちょっと私どもが拡大解釈して、園路修景エリアがEのエリアでありますけど、大手道も園路でございまして、そこを拡大解釈して園路の修景エリアの考え方をに入れてしまったというと

ころに、まあちょっとですね。

【麓委員長】 それが一番文化財関係者と見解の違うところなんですね。大手道は園路だという意識はないんですよ。大手道は園路じゃない。もともとの大手道というのは、れっきとした遺構なんですよ。近代になって公園化していくために改善したような道は園路かもしれませんが、大手道は重要な遺構なんですよ。そこに根本的に意識のずれがあるんですよ。

だから、そういう意味じゃあいろいろ意見を聞いて、これでおおむねいいだろうと言ったこと以上に逸脱した行為をやったりやってしまったんですよ。それはやっぱり反省してもらわないといけないんですよ。

じゃあ時間もあれですので、次の3番目の史跡小牧山整備スケジュール等について……。

【事務局（岩本）】 ごめんなさい。お話をとめて申しわけございません。

今の議題の(2)ですが、4ページ目の内容で対応させていただくということでしょうか。

【仲委員】 全部撤去する必要があると判断されましたか。もう遺構が残っていないというところは、そのまま育てても……。

【麓委員長】 それを確認できますか。

【事務局（浅野）】 先ほど説明させていただきましたが、A3の図面ですね。ここで黒で少し四角とか細長く囲ってあるところがあるんですが、ここがこれまで試掘調査、あるいは発掘調査をした場所になります。ここにおきまして部分的に、場所にもよるんですけれども、場所によっては5センチ、10センチ下で天正期の大手道ですとか、あるいは土塁、堀というものがみつかっております。これ以外のところにつきましては調査をしておらんですけれども、この続きですとか、周辺の地形の状況から確認すると、やはり何らかの遺構はあるだろうという判断をさせていただきましたので、小牧山課としましては植えた70本全てにおいて、ここには遺構がないから残せるというものはないという判断をさせていただきました。

撤去は全て撤去させていただくんですが、その方法として1つは伐採、切ってしまう方法と、今御提示させていただいています移植という方法と2通りございますので、それでお認めいただけるかというところの御審議をいただきたいと思っております。以上です。

【麓委員長】 仲先生、いかがですか。

【仲委員】 前の基本計画、これ今後の保存活用計画の中にも植栽整備計画という名前で位置づけし直されていると思うんですけれども、前のときも防根シートを入れて

なるべく地下遺構に配慮するような形で新たな苗木を植えることが書かれていると思うんですけども、今回は防根シートは入れられなかったんですか。補植のときに、そのまま裸でというか。

【事務局（泉）】 根巻きをして、防根シートはしておりません。

【仲委員】 やっぱりそのまま伸長していくと地下遺構に影響を与えるんですけど、それだったら仕方ないですかね、ちょっと撤去するという形でしょうかね。

【麓委員長】 今回、新聞報道されて、文化庁からもそういうことはほとんど認められないということと言われて、それに対する対策としては全部移しましたというほうがすっきりしますよね。

【仲委員】 済みません、どこへ移されるんですか。

【事務局（水野）】 移植先ですかね。私どものほうでは、今のところは市内の、要は小牧山の中には移植というのはちょっと基本はできないと考えておりますので、市内の市で管理している総合公園ですとかスポーツ公園、大規模な公園がございますので、そちらのほうでというふうで今のところは考えております。

【仲委員】 あるいは、この計画の中の中のとって、地下遺構が既に破壊されているのが明らかところで、こういった桜やモミジを植える予定になっているところに植えるということは考えてはおられないんですか。

【事務局（浅野）】 史跡内には、現在のところ移植する予定はございません。

【仲委員】 ああ、そうですか。

【麓委員長】 今回の対処としては、私はそれでいいと思うんですけどね。
よろしいでしょうか。

じゃあ次の議題、史跡小牧山整備スケジュール等について、説明をお願いいたします。

— 休 憩 —

【麓委員長】 それでは再開しましょう。

3の史跡小牧山整備スケジュール等について、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 それでは、資料のほう3-1、3-2、3-3でございます。
順番に説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず3-1と書かれましたA4横長の史跡小牧山整備スケジュールと書かせていただいている表のほうをごらんいただきたいと思います。

上にありますのは主郭地区整備につきましては、後ほど資料3-2のほうでまた説明をさせていただきます。そのうち下段になりますが、保存活用計画、この会議が終

了後また開かせていただきますが、今年度と来年度、2カ年かけて策定をしていく予定でございます。

それから、続きまして大手道西側西麓園路整備というのがございます。3-1の資料の2枚目のほうですね。こちらの資料をごらんいただきたいと思います。

先ほど浅野調査官からの御指摘の中でも触れさせていただきましたが、小牧山の園路のうち西側の部分ですが、ちょうど北の搦手から南のほうに当たる部分、半周をぐるっと歩けるようなものが、暫定整備が既にしてございます。ただ、この下のところですけども、楕円形でちょっと色がついて囲ってありますが、仮で大手道西側西麓園路整備と書いてある部分ですが、この楕円の一番左手のところで園路がかくっと南に折れておるのが見えると思うんですが、ここで一旦園路のほうは途切れております。ここを途切れた先なんですけど、実はフェンス等がありまして行きどまりとなっております。ここまで来た方は、一旦もとに戻って山を登っていくとか、遺跡外に出てということしか今現在道がございません。ですので、この楕円で囲った部分、西側の園路をずうっとこの楕円の中を通過して大手道までつなぐような園路の仮整備のほうを行いたいというふうに考えております。

これの予定ですが、実施設計のほうを来年度行い、専門委員会あるいは現状変更等々文化庁の許可が得られましたら32年度に整備工事を行っていきたいというものでございます。

その次に、桜の馬場トイレ改修でございます。

ちょうど旧本庁舎がありました北ですね。真ん中ちょっと下にありますが、四角く囲ってありますが、桜の馬場という曲輪のところに現在屋外トイレがございます。こちらかなり老朽化しておりまして、バリアフリー等にも対応していないということもございますので、こちらのほうにつきまして改修を行いたいというふうに考えております。こちらにつきましても、予定としましては来年度実施設計、32年度に建築工事とありますが、その規模ですとか大きさですとかいうものにつきましても、またこの委員会のほうで諮らせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、史跡センター周辺整備でございます。

史跡センターとありますが、こちらの正式名称が小牧山城史跡情報館ということで正式名称が決まっております。現在、建物の工事、それから中の展示の造作、それから周辺の整備、あるいは新しい道のつけかえというような工事を今進めております。工事等は今年度、平成31年3月末に竣工いたしまして、史跡センターは平成31年4月25日にオープンの予定をしております。

今のところ小牧山の整備スケジュールとしましては、主郭地区等を含めると平成

38年度まで予定がしてありますが、このような計画で進めていきたいというふうに考えております。

引き続きまして、資料の3-2で主郭地区のほうの御説明をさせていただきたいと思っております。3-2の資料が3枚ほどございます。こちらのほうと、先ほどの3-1と書かれた横長のものとも見比べていただければと思います。

まず発掘調査につきましては、今年度、平成30年度に第11次の発掘調査ということで行わせていただきまして、先日、現地説明会も開かせていただきました。新たに信長に関連する屋敷の跡だろうと思われる礎石ですとか玉石敷等々が見つかっております。これまで過去11年間、試掘を含めますともっとになりますけれども、やってきましたけれども、この資料3-2とある下の図のほうなんです、この部分のちょっとぼやっと青い色がついている部分等々があります。四角書きでコメントも書いてございますが、調査をただけではまだこの遺跡の続きですとか入り口の状況、大手道の状況等、わからない部分がございます。その部分は未調査となっておりますので、こういったものを明らかにするために平成31年度には第12次という調査、小牧山主郭地区の西側の部分、それから32年度に第13次調査ということで、今度は東側の虎口搦手と書いてございますが、このあたりの調査を行った上で整備を進めていきたいというふうに考えております。

3-2の2枚目のほうをごらんいただきたいんですけども、整備の方針といたしまして、こちらのほうでα整備、β整備とつけさせていただいておりますが、α整備のほうは主郭南側を中心に通路ですとか虎口の調査成果を反映させた形で整備するものでございます。主に来場者の多い山頂の南側を中心としてエリアを策定しています。

β整備といいますのは、小牧山主郭地区でいいますと北側部分になります。これまで3段の石垣が見つかったりということをしておりますけれども、3段目の石垣まで見ようと思うとかなり下のほうから見ないと見られないということですし、なかなか整備の状況が伝わりにくいということがございますので、こちらのほうにつきましては、例えばですが、石を積んだりとか植栽だとかいうようなことで石を積んだりするような整備ではなくて、遺構面の表示というような形でちょっと簡易的な整備ということで色分けをしようというふうに考えております。

3枚目のほうの図面を見ていただきますと、先ほど申しましたα整備としますのが歴史館を中心に仮の第1工区、第2工区、第3工区、第4工区という部分、人が多く来ていただける場所、目につく場所というところをそういった整備をさせていただきまして、北側の仮の第5工区、青色に塗っておるところですが、こちらにつきましてはβ整備エリアということで、先ほど申しました植栽ですとか修景ということで表示

的な遺構の表現をしていきたいというものでございます。

これに伴いまして、支障となる物件、例えば歴史館の北側にあります物置ですとか屋外トイレ、電柱、照明、いろんな銅像等々を、年次計画を設けまして移設し、こういったところから実施設計あるいは工事を進めていくという予定をしております。このあたりの考え方、あるいは整備の方針につきましては次回の会議のほうで御審議いただきたいと思っておりますけれども、主郭地区の基本計画を実は平成24年に一度つくっておるんですけれども、その修正を今年度行う予定をしております。その中でまた御審議をいただきたいというふうに思っております。

簡単ですが、資料3-1、3-2の説明につきましては以上となります。

【事務局（矢澤）】 続きまして3-3、小牧山樹木整備の今年度の説明をさせていただきます。

みどり公園課では、平成30年度に配付した資料に記載してあります五段坂約0.68ヘクタール及び東山麓0.66ヘクタールの樹木整備を行う予定であります。今回の整備区域に史跡小牧山整備計画基本構想の中の史跡緑地ゾーンに位置づけられている区域であり、小牧山の樹木の保全を前提として、かつ遺構の保全を図っていくものであります。

また、計画に当たり本年度に小牧山全域の植生調査を実施しておりますので、その調査結果についてまず御説明申し上げます。

初めに、植生調査についてであります。生育している草本類及び樹木を春、夏、秋と3回調査しました。山頂部、中腹部、山麓部などの地目ごとに取りまとめ、保全・整備すべき植物の抽出を行いました。

その結果、111科414種の植物が確認され、常緑広葉樹を主体とした植物相を呈しており、準絶滅危惧種のトウササクサが確認されました。また、小牧山の現存植生を概観すると、桜などの植生群落や杉、ヒノキの植林地、さらにアラカシ、シラカシなどのカシ群落、タブノキ、クロガネモチ群落、クスノキ群落などの常緑広葉樹林が主体となっており、鬱蒼とした森林を形成しております。特に、クスノキの成長が早く寿命も長いことから、東部、北部を中心に大径木の林群が多く確認できました。これに対しまして、潜在自然植生と推定されるスタジイ群落、ツブラジイ群落はまれであったことがわかりました。

次に、植生断面調査についてであります。東西南北の各斜面方向の植生を実測調査し植生断面を作成して樹林構造の把握を行いました。

その結果、城郭展示ゾーンの樹木の高さ20メートル以上にもなる高木が覆っており、樹林は常緑広葉樹林、常緑針葉樹林が大半を占め、わずかにコナラ林が確認されまし

た。

次に、コドラート調査についてであります。小牧山の地形、植生状況から植生区分を想定して、植生が典型的に発達している群落の中の均質な場所に大きき10メートル掛ける10メートルの正方形を7カ所設置し、落葉樹が展葉する夏に土地の状況と植生概況を調査いたしました。

その結果、高木層はクスノキ、タブノキ、アラカシなどの常緑広葉樹林が多く、亜高木層のタブノキ、アラカシ、ヤブツバキなどの常緑樹が多い傾向にありました。低木層、草本層はシダ植物の種類が多いことがわかりました。

最後に、照度調査についてであります。測定位置は各コドラート内で4カ所とし、測定の高さは、低木層は1.2メートル、草本層は0.2メートルで夏に実施をいたしました。なお、林内相対照度は測定した林内照度を上空があけた林外照度で除したものとしました。

その結果、小牧山全体で林内は暗く、落葉広葉樹の稚樹が育つ環境にないことがわかりました。東山麓のクスノキ林では相対照度が0.3%と最も暗く、草本層の植被率は15%と低く、地表は裸地、すなわち土がむき出しの状態になっておりました。

次に、樹林整備方針であります。

植生調査の結果を踏まえまして、4点に配慮し進めていきたいと考えております。1つ目、史跡小牧山整備計画基本構想の方針に基づき樹林整備を進める。2つ目として、遺構の保全を最優先として林床の裸地化や倒木による根上がりによる遺構への影響を抑えるため、大径木化、密林化を抑制します。3として、古地図に描かれた史実を踏まえて、城郭展示ゾーンは城郭にふさわしい落葉樹を主体として見通しのよい樹林に転換していく。4つ目といたしまして、市民の憩いの場、来訪者の観光場にふさわしい郷土性と季節感を感じることができる植生を維持していくこと。とりわけ山麓から城が見える、頂上から眼下の展望が広がること、すなわち眺望性を確保すること、その4点に留意いたしまして進めていきたいと考えております。

最後に、今回の整備についてです。

五段坂につきましては、密生化している高木の伐採を行います。主な伐採対象といたしましては、常緑広葉樹として生育がよくない杉を間引くこととします。

東山麓につきましては、密生化している高木の伐採を行います。主な伐採対象は常緑広葉樹といたします。

以上で説明とさせていただきます。

【麓委員長】 ありがとうございます。

それでは、質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

【仲委員】 かなり専門的な調査を行って、それに基づいた仕事になろうかと思うんですけども、今口頭で説明されて、多分ほとんどの方はおわかりにならなかったと思いますので、資料があるとわかりやすいなと思うんですけどね。

その中で、東山麓のほうの常緑広葉樹の伐採ということなんですけれども、このところの植生の断面図ってありますか。ないですか。常緑広葉樹を伐採するとおっしゃったんですけども、これ図面があるんですね。

先ほどコドラートを設定して、言ってみれば樹林の断面図をつくられたということでしたね。森林は林相に構造があって、一番高いところと真ん中と下と階層構造になっているわけなんですけれども、その階層構造を健全なというか、状態にするような伐採なんですか。それとも先ほどのクスノキだとか、そういう高木層を中心に伐採をしていって、森林の高さ自体を下げたいこうと、そういう方針なのか、どちらでしょう。

【事務局（小林）】 調査を担当しました小林と申します。

コドラート調査の結果から、実際に、ちょっときょうは手元に資料がないんですけども、3次元といいますか立体図で先ほど御説明がありました階層構造、主木となる高木層、それから亜高木層、地表層の樹種を色分けした樹幹の大きさを投影したものです。その結果からしますと、上層にある先ほどのクスノキだとかの高木が完全に鬱閉してしまっていて、0.3%という明るいところが1%もないような非常に暗い森になってしまっていて、もう落葉樹は育たない。常緑樹が次世代の木になってもクスノキ林だとかアラカシ林だとかという樹林でしかないような状況になってしまっているという状況がわかりました。

あとは、チャート岩質の山ですので、余り地層が十分に肥沃な層がないものですから、クスノキ林についてはかなり衰弱が始まっています、上部の葉っぱを見るとかなり枝が落ちてきたりとか衰弱が始まっております。樹木医の先生だとか、各所の先生にも聞いたんですけども、余り放置すると今回の台風のように大風が吹くと根上がりを起こしてしまっていて、実際の根張りが薄いところも確認できて、遺構が見えているところがありますので、根上りをして一気に崩壊することもあるので、林群をやはり戻さなきゃいけないというお話がありました。

やはりとりでとして、城としてあった歴史から見ますと、敵が来るときにやはり明るくしてあったのが昔の城の姿ですし、あと江戸時代だとか、その後はまきだとかでとって、昔の古地図ですと落葉樹とか松だとかが描かれていて、今のような常緑樹のある森の状態というのは過去の中で、人類と一緒にいる中では多分なかったであろうということも知っていますので、できればこの山を今のクスノキのようなものから、やはりその以前あったような、地層を壊さないようなものに戻したいという思いがあ

ります。

ただ、現状が今もう20メートルを超えるすごい巨木林になってしまっているのも、通常、今までやったような間引きだけでは残った木がさらに大きくなるということを繰り返すことですので、やはりある程度林群を転換する、戻していく行為というのが必要になろうかと思っております、それがわかって、そういう計画を今立てようとしているところでございます。以上です。

【仲委員】 史跡整備全体の途中なり最後には報告書をまとめていくことになると思うんですけども、その中で今のような設計の考え方と、実際行った後、計画どおり林群が改善されたかどうかという検証を行っていただいて、これも順次にやっていかれると思いますので、検証をして、もし修正すべき点があったら次の整備に生かすと。ですから、その経緯をしっかりと記録にとどめて次に、という形で進めていただければというふうに思います。

【麓委員長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【仲委員】 詳細版のところは今のお話、書いておられましたか。

【麓委員長】 整備の内容はまた次回ということで、スケジュールはこういうスケジュールでいきたいと、そういう話ですね。

【事務局（浅野）】 はい。スケジュールはこういう形で、また先ほど申しました、例えば桜の馬場の屋外トイレの改修ですとか、そういったものについてはまた資料ができて御相談させていただいた上で進めていくというもので、こういうスケジュールで今のところ考えておりますということで御審議いただければと思います。

【麓委員長】 この中には創垂館は含まれていない。

【事務局（浅野）】 創垂館は、先ほど浅野調査官からのコメントにもありましたように、お話をいただいておりますものでは、今やっております保存活用計画、特に本年度の部分ですが、こちらの中で創垂館の歴史的な価値づけ、位置づけ、小牧山における本質的価値というものが明らかになれば、まず一旦それを見せてくださいと。それを見れば大体必要なものだということがわかりますと。それがオーケーということになりましたら、現状変更許可をとっての上ですけれども、この委員会で諮らせていただいた上で整備方針、修繕工事のほうと思っておりますが、早ければ来年度からとは思っておりますけれども、まだ今現状予算立てはしておりませんので、また来年度適切な時期に予算立てをさせていただいてからスタートということになりますので、ちょっと今このスケジュールには入っておりませんが、早ければ31年度、32年度あたりに修繕工事が行われるかと思っております。以上です。

【麓委員長】 でも、今の話では保存活用計画が策定できた後に着手ということなんですね。そうではないんですか。

【事務局（浅野）】 もともと全ての完了をしてからではというお話はいただいております。途中でもということをおっしゃっていただいたもんですから、その中で特に今年度は本質的価値ですとか、そういったものを策定しておりますので、それができればというお話はいただいておりますが、一旦でき上がったものを文化庁に提出し示させていただいた中で創垂館の話もさせていただき、それで改めて確認をさせていただくということになります。今お聞きしている話では今年度分でできましたらそれですぐにいいよということは聞いております。

【麓委員長】 はい、わかりました。

【赤羽委員】 2点、このスケジュールの表の中で、先ほど史跡センターのことを小牧山城史跡情報館というふうに言っている。これはどっち、何か使い分けをしているんですか。それとも何か文化庁にはこっちに言っている、こっちにはこれだというふうな、そんなことなんですか。

【事務局（浅野）】 いえ、すみません。史跡センターは前からの名称で仮称といたしますか使っております。この表が直っていないだけでして、今、正式名称は小牧山城史跡情報館という正式名称になっております。

【赤羽委員】 これからは小牧山城史跡情報館という形でということですね。

【事務局（浅野）】 はい。

【赤羽委員】 それから、30年度はこういう整備スケジュール、31年度、32年度と。発掘調査は依然として継続し、それに加わってさまざまな整備計画を策定し工事を進行、やっていくぞということになると、きょうは教育長さんがいらっしゃるので、いつも申し上げておることですけれども、やっぱり人間のことなんです。人員のことがすごく気になるんですよ。発掘調査を、小野さんがほとんど一手にやっていらっしゃる。そのほかの方がいろいろフォローしながら、ほかのさまざまな計画にタッチしておられることと思いますが、全体的に人員、今度それこそ情報館もオープンされ来年から供用開始ということですから、小牧山に関する人員の確保をぜひお願いしておきたいなあというふうに思います。そうしないと、潰れてしまうことを恐れるので、毎回毎回こういう専門委員会があると申し上げていることですけれども、ぜひ人員のことをね。財源というお金もちろん大事ですけれども、やっぱり人間あってのお城ですので、そういうこともぜひ検討して実現していただきたいなあというふうにお願いたいと思います。

【教育長（中川）】 ありがとうございます、貴重な御意見を。

私どもも本当に整備をしていく上において、有能な人ということは非常に重要なポイントになるということは十分認識しておりますので、それに関しては私どももそういう希望を持っておりますが、先生おっしゃっていただいたように、残念ながら財源の関係等もありますので、計画的にまた財政等とも協議をしてまいりたいということは思っておりますので、貴重な御意見として伺わせていただきたいと思います。

【麓委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

スケジュールはよろしいでしょうか。

それでは次に、小牧山城史跡情報館の展示内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 史跡情報館の展示内容ということで、資料4というものを事前に送らせていただいていると思います。

本日、展示のほうの企画をさせていただく株式会社トータルメディア開発研究所さんがお見えになっておりますので、こちらのほうから説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

【麓委員長】 ではお願いいたします。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 トータルメディア開発研究所の吉原と申します。よろしくをお願いいたします。

まずはかなり分厚い資料をお配りさせていただいていると思います。こちらの書いであることからの説明になりますが、よろしくをお願いいたします。

今、展示のほうは常設・企画展示ともに、これまで御審議いただいております実施設計のほうをもとに随時詳細を決めて進めさせていただいております。

お手元、①番の断面図、模型展示物設計図というところで、Pの01から43と書かれていますものなのですが、本当に図面的なものをつけさせていただいております。それら実施設計から変わらずに、詳細が変わっているものとしましては、例えば詳細が変わってきているようなところの天井の面ですとか、そういった基本的なところの部分が変更になっているというところで、おおむね実施設計と造作とは変更なく、より使いやすい方向で進めさせていただいております。なので、ちょっとこの造作とかは説明のほうを省かせていただきます。

続きまして、資料の映像のほうになります。お手元に、最初のほうにこのような配置図のようなものを配らせていただいております。それぞれ映像とグラフィックがどの位置に来るものかというのを示させていただいております。

映像のほうは、本日、今進めておりますけれども、今状況といたしましては、撮影ですとかCGの素材ですとかイラストというものを随時制作しております、仮編集

という段階まで来ております。素材をつなげて皆様にどんなようなものができるかというのを簡単に見ていただけるような、そういったものまで何とかこぎつけております。きょう、お手元にお配りしてありますのは、コンテという形で内容を見ていただけるような書面の形でお見せしております。これを全部説明していると2時間ぐらい必要となってしまいますので、きょうは大きなところの映像の仮編集したものをお持ちしておりますので、グラフィックの御説明の後に見ていただこうかと思っております。また逐一、小野さんには見ていただいているんですが、お気づきの点とかがあればまた先方にも御意見を頂戴できればというふうに思っております。

先に、済みません。映像に行く前にグラフィックのほうを先に御説明させていただきます。いっぱいの中から、このような書類が入っております。

【麓委員長】 どこでしょうか。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 コンテというこういうのが、右上に①から⑧までずうっと続いていて、その後にグラフィックと書かれたこういう資料があります。

グラフィックのほうの内容を大分詰めてきておりまして、構成という形でどういったものを紹介していくかというのがほぼ決まってきました。

まず1枚目がこのような丸い形になります。これはエントランスのところに入ってすぐのところ、床面に来る小牧山の紹介の絵地図になります。これも実施設計の中には入っていましたが、このような形で実際の図と写真を見ていただくのは今回が初めてになるかと思っております。

基本的には、今小牧山の中で使われている地図をもとに、余り違う地図を使うと混乱するという話もありましたので、このような形で地図を真ん中に配して周辺に見どころといいますか、見ていただきたい史跡ですとか、そういったところの写真を入れて配置しております。

次のエントランスに季節のパネルというものがあります。これもエントランスの壁面にかかってくるグラフィックになります。これは実施設計では四季のグラフィックということで、入ってきたところで皆さんに四季を感じていただこうというところで、それぞれ春夏秋冬違うパターンでできるようなマグネットの仕様になっておりますけれども、随時変えていけるような内容にしております。今ちょっと枚数が多く入っておりますのは、夏のバージョンですとかを何パターンかつくらせていただいて御提示させていただきます。

数枚めくっていただきますと、1つ実施設計と異なる部分がございます。

それは、探してみようという、四季ではなくていろいろな活用ということでも使っ

ていただけるかと思いますが、園内の山の中のいろんなおもしろいものですとか、探してみようという形で来館者の方が山の中でいろいろな楽しみを持って、興味を持って回っていただけるような、そんなようなコンテンツを1枚追加しております。これも運用の中で、市民から来た写真とかを使ってやっていただけるような内容となっております。

次に行きます。年表です。

年表は廊下側に来ます。平面図でいきますと外側から見える、ガラスのところから見えるような位置で廊下側に来るグラフィックでございます。なので、年表のほうはできるだけ外からも見ていただいて、中に入ってみたくなるようなというように形で重要な年代をとにかく大きく配置して年表をつくっております。

続きまして、タイトルのパネルになります。

大きくコーナーが3つになります。この3つのサインのパネルになります。今、ちょっとピンクっぽい色を入れておりますけれども、いろいろ御提案をさせていただきました、武将の情熱ですとか、そういったものですとか、あとは館内がどうしても黒とか白とかという壁になりますので、温かい雰囲気になるようにというところで暖色系を使ってサインをつくっております。

そのほか、随分パネルをいっぱい、壁ですとか、つくっておりますけれども、おおむね項目というところで構成をさせていただいております。先生方に、パネルですね。内容、ちょっと小さくて見づらいかもしれませんが、こういったグラフィックそれぞれにタイトルですとか、そういったことを入れるとか、どういう写真でいこうかとかいうようなことを入れてございますので、またこのあたりずうっと何枚か続きますけれども、御意見等いただければというふうに思っております。パネルを1枚ずついきますとまたあれですので、若干飛ばさせていただいています。

もう一つ、企画展示室のグラフィックというのをつくっております。タイトルのところに企画展示室17で、続日本百名城という形で左上に企画展示室と書いてあるものが幾つかあるかと思えます。

企画展示室のほうは、企画展示室ですので常にパネルをずっとかけているかどうかというのはありますけれども、企画展をしていないときでもやはり皆さんに使っていただくというようなことで、タイトルとしましては2つございます。続日本百名城という全国の百名城、小牧山が登録されたというところも含めてそれを御紹介するためにつくっております。

もう一枚めくっていただきますと、城郭の成り立ちというパネルもございます。4枚組みですけれども、やはり城郭がどのような変遷をしてきたかということで、映像

等でもこの辺は御紹介しておりますが、グラフィックとして定着して皆さんに御紹介をするということを考えております。

最後のパネルになります。もう一枚、これは実施設計のときにもあったタイトルではございますけれども、城郭の名称と役割というところでパネルを6枚構成でつくっております。こちらは今、映像の中ですとかグラフィックの中でもそうなんです、どうしても専門用語というものが解説の中で出てまいります。なるべく易しい言葉に置きかえてはいるんですが、どうしても固有名詞というようなところがありますので、子供たちにもこういった城郭の用語ですとか歴史の単語をちゃんと覚えてもらいたいというようなこともありますので、できるだけ皆さんにわかりやすくということで、ここでは基本的な用語ですとか、パネルの中、グラフィックの中、映像の中で使っているような用語を解説するようなパネルをつくっております。必ず見てもらうというものにはならないかもしれませんが、またこういったのをペーパー化して皆さんにお配りするようなことも考えながらグラフィックのほうを進めさせていただいております。

駆け足な御説明で申しわけありません。この辺りもまだこれから解説文ですとか、そういったものを書いていって仕上げていくようなグラフィックは段階ですので、先生方の御意見等もそのあたりお伺いできればと思っております。きょうは全部というわけにはいきませんので、また改めてペーパーですとか、こちらからヒアリング等で御意見をお伺いできればというふうに思っております。

映像のほうを、ちょっとだけ長いんですが……。

【麓委員長】 映像の前に、一回ちょっとここで切って、グラフィックのほうで何かお気づきの点がありましたら。

【播磨委員】 ちょっとグラフィックだけじゃなくて、先ほどの赤羽委員がおっしゃったことと一緒になんです、我々から見ると歴史の間違いが非常に多いんです。

これを小野さんに求めるのは非常に酷なところがあって、小野さんはもともと考古学で、余り文献的に詳しくもないと思うんですね。ですから、やはりこれ制作会社の方と考証をちゃんとやっていただける人がいないと、小牧市の教育委員会として、小牧市としてこの歴史的なものを表に出すわけですから、それがいろいろ間違いであるとか、ちょっと後なんかでも、例えば差別用語的な言葉なんかも出てきているんですね。だから、一つ間違うとこれ大問題となるようなところがあるので、ちゃんとした非常に詳しいお方を学芸員としてやっていただくように、早急にでもしていただかないとやはり困ると思うんですね。

城郭のところは私も、ちゃんと中井委員もいらっしゃいますし、小野さんもお詳し

いですが、ちょっとそういうふうなのを見ているとかなり気になるのがありますので、そういう方をちゃんと置いていただきたいというのが正直なところです。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 年表は、済みません。今、確かに指摘を受けたりとか、まだちょっと途中なものですので、先生方の御意見をいただきながら、はい。

【播磨委員】 今、一例として挙げたんで、ちょっといつもそういうところがありますから、そういう点ですね。教育委員会としてもちゃんと考証してほしいなど。

【麓委員長】 これはもっと前の段階から既に申し上げていて、時間的にもこういうことまでちゃんとチェックしようとする、今年度中に全部これを完成させるというのが非常に難しいんじゃないかという話をしましたよね。していましたよね。

それで、この今12月の段階でこれを見せられて、全然そういう専門的見地から見るとちゃんと考証されていないようなことがいまだに出てきていますので、これ非常に時間的にも厳しいと思うんですよね。そういうことも含めて、どのようにお考えですか、市としては。

【事務局（岩本）】 御指摘ありがとうございます。また申しわけございません。

時間がなかなか迫って、過ぎていっておるところですが、来年の4月には開館をしたいというふうに考えておりますので、それに間に合わせるべく作業を進めてまいりたいと考えております。先生方には、お忙しいところではあると思いますが、いろいろ御指摘・御指導をいただきたいと思っております。お願いいたします。

【麓委員長】 このまんま、特に体制が変わるわけでもなくて、このまんまこのスケジュールでオープンに間に合わせるようにやって、できる範囲内のことをやってオープンしますという話ですか。だから、そういう今言われたような御指摘、多分オープンした後で来館者が見て、あそこが違う、ここが違うというようなことがいろいろ出てくるのは覚悟の上でやりますという話ですか。

【事務局（岩本）】 あそこが違う、ここが違うということがないよう、しっかりと。

【麓委員長】 それは、でも具体的にどうやってやるんですか。それはもう1年前から、もっとこの基本的にこういう展示をしますという段階から、その内容を詰めるのは非常に難しいですよと申し上げて、そのまま来ているわけですよね。もう残りあと3カ月というか、もうこれ実際展示するということを考えれば、その時間もとると検証するような時間というのがほとんどないですよ、きっとね。大丈夫ですかね、このまま行って。やりますというものの。

我々もこういうものにかかわっていて、そしてオープンして、私たちがにかかわっていてこういう内容で認めたのかと言われると困りますよね。

【播磨委員】 本当にそういうことですね。なると困る。

【事務局（伊藤）】 今、播磨委員から御指摘いただいたこと、非常に問題だというふうに私も思っています。これが今12月の段階でこんな状況だということは、非常によくないなというふうに今思っています。

現時点でどういう対応をとすることはちょっと申し上げられないんですが、このまま開館ということがないように、どういった対応がとれるか早速教育委員会の中で検討してまいりたいと思いますので。当然、専門の方のチェックというのが必要になってくるというふうには思います。申しわけございません。今具体的にこういった対応ということはちょっと申し上げられませんが。

【播磨委員】 今さらそんなことを言っても仕方ないんですが、たしか去年ぐらいか、その前からでも、もうこれ開館がなりますから、これから先生方のところにまたいろいろお聞きに行くと思いますと言われて、私も非常に忙しい中、来られたら困るなど正直思っていたところ一切なかったですね。だから、私らとすればちょっと延びるのかなというのは正直思っていました。で、これで4月にと。先ほど4月ということで、えっというのが正直驚いたところで、本当に何度も同じことを言いますが、やっぱり市として出すものですから、企業であるとかそういう財団法人なりがやるんだったらあれですが、市として出すとやっぱりいろいろかなり問題になりますし、こういうことで、本当に某博物館でも新聞沙汰になったようなことが前にもありますので、ここはやっぱり対処していただきたい。といっても、もう本当にどうするかという、本当にそこにかかってくるかと思っております。

【麓委員長】 多分、ここにいる委員みんな共通の気持ちだと思います。

それで今すぐこの内容のここがこうだああだという程度ではもう済みませんので、じゃあ次、今はこれがグラフィックのほうでしたけど、今度は用意されているという映像があるんですか、この編集されたものが。それちょっと拝見しましょうかね。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 お願いします。

映像のほうは、映像の担当の佐藤から御紹介いたします。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 それでは、お時間の関係もごさいますので、これから城郭シアターに上映させていただく歴史のクロスロード小牧と、あと石垣のプロジェクションマッピングの土中に眠る小牧山の真実というこの2本をごらんいただきたいと思っております。

ごらんいただく前に、ちょっとだけ映像全般に関する御説明をさせていただきます。映像に使っている音楽はまだ仮のものとなっておりますので、この方向性の音楽でよろしいということになりましたところで作曲をさせていただくような形になります。

それから、ナレーションに関しても今御指摘いただいたような多分間違いとか、ちょっと読み間違いもあるんですけども、こういったものを最終的に精査させていただいて、最終原稿になった時点でプロのナレーターの方に読んでいただくと、そういう形になりますので、今はちょっとお聞き苦しい素人の声が入っております。それから、信長時代の小牧山のCGモデルが結構出てくるんですけども、こちらのほうも形状に関しては今いろいろ御指導いただきながら修正しているところで、まだ途中段階のものが入っております。それから、絵に関しても写真等資料が出てきますけれども、この辺も最終的に映像がオーケーとなったところで最終版と差しかえさせていただきますので、少し解像度の粗いものとか、そういったものも入っております。あと英文に関しては、今は全く翻訳がされていないので、仮の英文が入っていて、このあたりに英語が入りますというスペースだけ、ここだというふうな表示が入っております。

それでは、歴史のクロスロード小牧を流させていただきますが、こちらに関しては城郭シアターで通常、床面とそれから壁面を使って、円形シアターということですね。こちらで三英傑にまつわるお城の紹介をするコンテンツが流れているところで、10分に1回になるか、15分に1回になるか、そのくらいの割合で突然これが流れ始めるという、来館者に小牧山の歴史とその特異性を知っていただくための、期待感を持ってその後の展示を回っていただくための予告編みたいな映像ですね。2分間の短いものになりますが、まずはそちらをごらんください。

(映像上映)

【株式会社トータルメディア開発研究所(佐藤)】 こちらが歴史のクロスロード小牧になります。

それから次の1本なんですけれども、こちらは石垣のプロジェクションマッピングのほうで流させていただく土中に眠る小牧山の真実という映像になります。

石垣のプロジェクションマッピングは、このメイン映像がこちらの土中に眠る小牧山の真実なんですけど、こちらとサブ映像という1分程度の短い、例えば3段の石垣というコンテンツにかなり特化した短いものが4本、計5本の映像で成り立っています。それを選択するような形でごらんいただくようなコンテンツなんですけれども、そのメイン映像のほうになります。

お手元にコンテがあると思うんですが、この中の最終ページとその1つ前のページに赤い文字で書かれたナレーションがあるんですけども、そこのところがこれからこの赤字のほうに直していくという形で今進んでおりまして、今ごらんいただく映像は少しそこのナレーションが変わっております。

では上映させていただきますが、こちらちょっと御理解いただきにくいと思うんで

すけれども、画面の右側にあるところですね。こちらのほうが石垣のプロジェクションマッピングに投影される部分になります。左側に側面がございますので、そちら側に出る情報は、こちらに今仮に出させていただきます。ただ、こちらのメイン映像に関しては、基本的に石垣のプロジェクションマッピングだけを主体として投影しようと思っていますので、サブ映像のほうは左側の側面もかなり使うんですけれども、こちらはほぼ英語のナレーションがここに少し入るだけで、基本的には正面の部分だけ、こちら側を使っていくような方針で考えております。

それでは、流させていただきます。

(映像上映)

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 CGモデルの石垣の目地が通っていないとか、いろいろまだ調整しなきゃいけないところがございますが、今現状はこういうふうなところです。

こちらのほうも、ほかの映像も、小野さんからお聞きすると先生方のお手元にもう第1段階のものがお配りされているというふうにお聞きしていますので、その辺ごらんいただきながら、御指導いただきながら修正して正確なものにするように頑張っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【麓委員長】 いかがでしょうか。

【播磨委員】 先ほど言った、以前言ったという点ですが、三英傑という言葉を使うことの危険性ということを言ったと思いますので、このいただいた中で三英傑とは言っていない。小牧三英武将とか、余りいい表現ではないと思いますね。その点ちょっと今のビデオでは天下人、だから天下人というほうが問題はないというようなことを言って、ただてんかじんと読んでいましたね。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 読み間違えておりました。済みません。

【播磨委員】 そういうものですね。その点が1点で、だからちょっとその辺が気になるのと、それからもう一点は、今の映像での使い方だったら問題はないと思うんですが、小牧・長久手の戦いで合戦図屏風を出されているんですが、これはここでもちょっと間違いですが、あれは正式名称は長久手合戦図屏風なんです。小牧・長久手合戦図屏風ではないんです。屏風というのは六曲一双とって、2つで1セットなんです。一方は長篠合戦図屏風なんです。それと長久手合戦図屏風、これがセットになって残っているんですね。だから、前も言いましたんですが、あの合戦図屏風には小牧は描かれていないんです。それを誤解するような映像は出してもらったら困ります。恐らく、詳しい人はおかしいと言われると思います。だから、あくまでもこれは

小牧・長久手の戦いの全体を示すというところで使う。だから、あれぐらいの使い方だったらいいんですが、ちょっとこれなんかを見ていても、何かこの合戦図屏風が小牧の戦いを示しているような印象をとられるような映像をつくってもらったら困ることがあります。

今の映像で、先ほど言った天下人と、信長、秀吉、家康というようなフリップが出たときに、羽柴秀吉になっているんですね。これは小牧での戦いのときはもちろん羽柴秀吉を使ってほしいんですが、その3人を示すときに羽柴秀吉はおかしいんで、やっぱり豊臣秀吉という一般的なそちらのほうが正しいだろうと思います。

これからまだその中のパネル的とか、いろんなことが出てくるときに、ちょっと危惧というのか、ちょっと幾つか思ったのが、どういうものがパネルなり何なりつくられているのかなあと。非常にこういう分野というのは、ある意味ではそういう一般の人々を対象にしなければいけないものなんかでつくられているようなものが世間でよく流布しているんですが、先ほど言ったように、市として出すんだったらかなりそういう文献的にも信憑性の高いものを使ってやってほしいんですね。だから、その辺をどうかなあと。

これはあくまでも個人の意見として聞いてほしいんですが、情報コンテンツで小牧山をめぐる人々という小牧三英武将伝という、個人的には何でこんなものをつくる必要があるのかなというのが私は正直なところですが、これをつくられるとしても、それぞれのデータというものはやはりきちんとしたものからつくっていただきたいというように思います。

【麓委員長】　じゃあ、私のこういうものに対する意見なんですけど、これはもう最初からこういう展示をしようと言ったときから同じようなことを言っているんですが、発掘調査による考古学的な成果というのはかなり学術的です。そして今度、歴史的な検証、それはその分野でまた進んでいる部分もあると思います。

そこまででとまっているとまだいいんですけど、大体どこでも絵そらごとのように建築をつくって普通に流すんですね。だから、1つこういう展示館の中で非常に学術的な分野と、何の根拠もない絵そらごとの部分と混在しているんですよ。それはこの内容だけではなくて、岐阜城でも私は常々不満を言っているんですけど、やっぱり同じで発掘調査で出てきたことは非常に学術的なんですけど、そこにこんなものが建っていましたというときにはもう全くの絵そらごとで、何を根拠にしてもこんなものはできないという映像をでかでかと流すんですね。それはそういうもののほうが、恐らく発掘してその部分だとか、石であるとか庭園の遺構であるとか、何かそういうものを見せても地味なもんですから、素人向けにもっとリアルな映像として見せたい

というふうに思っつくるんでしょけど、私の目からすると何の根拠もない絵そらごとで、こんなのあり得ないというようなものを平気で流すんですよね。今回も、建造物で見ていくと、やっぱり何の根拠もない絵そらごとが使われているんですよね。

というような面があつて、それは今の段階ではもう無理なんですよ。もっとちゃんと学術的な考証をして、こういうものが建っていたということが復元できるかという、それはもうできなくて、ただ建築史の研究者の中でも絵そらごとでいいからいっばいつくってしまう人もいるんですけど、そうじゃない。そんなそもそも検証できないんだったら復元案なんかつくりたくないという真面目な研究者もいるんですけどね。そういうものとは関係なく、こういう映像をつくる時にはもう本当に絵そらごとのものができてしまう。そういうものを見せたいという意識のほうが強くて、そういうものでつくってしまうということになると思うんですけどね。

これはもう時間かけても無理ですから、今のこの資料の状況でこれ以上のものを、絵そらごとじゃないものを図化するということが無理でね。発掘調査で一番上の主郭部分のところがどどんわかかってきましたまではいいですけど、そこにあたかも天守が建っていたような絵を流してしまうと、こんなのが本当に建っていたのというとなんな根拠もないし、そこまで確認できてないですよね。というような面があつて、これ、だからどうしろというふうに言われたら、もっと信憑性の高いものをつくれと言われても困るんですけど。で、前々からいっそそんなものを載せるぐらいだったら学術的なものでもっと押していったほうがいいんじゃないかというような意見は私は持っているんですけど、今の段階でそこからやり直すということは多分できないと思いますけど、そういう類いのものになっているということです、今のこの内容はね。私の意見ですけど。

いかがでしょうか、ほかに。

赤羽先生、いかがでしょうか。

【赤羽委員】 やっぱりちょっと感じるどころが結構あるんですけど、何かそれを検証するシステムというのをやっぱりちょっと考えていかないと、さっき播磨先生がおっしゃったように、ちょっと委員会としては責任持てないということになってしまうのでね。やっぱりそれは困りますので。

ある意味では、やっぱり正しいものを提供するというのであれば、例えばスケジュールを少し考え直してでもいいからしっかりしたものをつくっていくということ、スケジュールありきということでは済まないんじゃないかなあというふうにもちょっと思いますね。細かくそれを見ていくと、ここら辺がどうだ、ここら辺がどうだということが出てくるもんですから、スケジュールありきということはちょっと怖い。正

しいものを提供するという原点に立ち戻って、やっぱりスケジュールを考え直したほうがいいんじゃないかなあというふうにはちょっと思いますね。

【麓委員長】 仲先生、いかがでしょうか。

【仲委員】 ちょっとまだ全部はしっかりと見ていないんですけれども、まず1つは史跡のセンターということですので、ここはどういった史跡なのかというふうなことをどこかに書いてあると思うんですけれども、まずそれをしっかり伝えていただきたいなあということですね。

それと正しい情報というんですか、学術的な情報をいかに精度を保ったまま多くの人に魅力的に伝えるかということで、かなりの工夫をされていると思います。ちょっとその納期との関係でどうかわかりませんが、なるべくそういう正しい精度を上げていっていただきたいと思いますけれども。

全く関係ないんですけれども、正式名称が小牧山城史跡情報館、結構かたいですよ。何かこれは愛称をつけるとか、キャラクターを設けるとかいうふうなことは考えておられるんですか。何かサブキャラクターで石みたいなものがみられますが、これは今後多くの人に活用してもらおうという仕掛けとして、キャラクターとか愛称を募集するとか、そういう継続的に興味を持って集まってもらうような仕掛けということも要るかと思うんですけれども、開館後どういう形でここを活用していくのかということもあわせてまたお聞かせいただく必要があるかなと思います。

そして、流しっ放し、見せっ放しという言い方じゃないんですけれども、播磨先生がおっしゃったような形で、まだ検討をしないといけない部分もたくさんあるし、今のところ、こうとしか出しようがない部分というのはあると思うんですけれども、それはここで何か継続的な講演会であるとか、そういった学ぶ場所を何かつくっていくような形でもして、そういった誤解が大きくなるような工夫だとか、そんなことも必要かなと思うんですけれども、そういったこの施設の活用計画、その中でこういったことが起こり得るので、それについてこういう側面で報告していくというふうな、そんな機会もつくっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。これも感想と言えど感想です。

【麓委員長】 済みません。あともう一つちょっと確認で、最後に土中に眠る小牧山城の真実とかという映像を見せていただきましたけど、これは石垣状のものをつくって、そこに投影するということですよ。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 はい。

【麓委員長】 この石垣状のものというのは、これはどんなものでしたか。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 今、発掘をされている一応この

あたりというのがあるんですが、まるっきりそうではないんですけれども、2段目までの原寸の部分を切り取ってといいますか、石を入れていただいて造形をつくっているような感じになります。

【麓委員長】 で、そこは白いんですか。石のような色にするんですか。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 白になります。

【麓委員長】 それは石の形状は、凹凸もあるんですか。そして真っ白で、そこにこの映像を流す。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 そうですね。はい、色をつけていくという形になります。

【麓委員長】 色をつけるというのは。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 石の部分、石を投影したときには映像の投影した色がその模型に投影されるということです。

【麓委員長】 でも今の映像を見ていると、ほとんど石垣の映像って全体の中だとほとんどなくて、何かつくったストーリー、ほかのところに展示するのと同じような映像がほとんどたったような気がして、この場所ってこんな見せ方をする場所だったのかなあと。何か映像を映すということは記憶にあるんですけど、こういう映像を流す場所だったのかなあとというのはちょっと、あれ、こうじゃなかったんじゃないのかなというような気がしたもんですから。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 今、ちょっときょうはお見せできなかつたんですけども、ほかにショートコンテンツをあと4本つくってございまして、そちらが割とその石に対しての謎を解くみたいな形で。

【麓委員長】 いやいや、それは石の積み方であるとか、何かそんなことはやるんでしょうけど、その色のついてない石垣に映像を投影して、こんな石垣だというのが上に行く前に、上に行っても見れるかどうかわかりませんが、そういう部分がこの下で、ああこういう石垣なんだというのが実際原寸大で目の当たりにできる、そういう場所という認識だったんですけど、いろんな情報がそこに投影され過ぎていて、本来ここでは石垣を見せるんだというのが少ないかなあと印象を受けたんですけどね。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 石垣を見せる映像が、なのできょう、済みません、お見せできていませんけれども4本ぐらいございまして、きょう見ていただいたのは流れというかをストーリーとして見せる1本をお見せしたので、その割合はちょっと少ないパターン……。

【麓委員長】 ちょっと待ってください。

4本というのは、じゃあ残りの3本、どんな内容か教えていただけますか。映像じ

やなくてもいいですよ、口頭で言っていたいただいてもいいですよ。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 ごらんいただけるので。

【仲委員】 今の御質問は、動画を投影していないときは白い模型のところに実物の石垣の色が上映されていて、その時間帯のほうが長いんでしょう。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 基本的に模型は白でつくるんですけども、それは映像が映ったときに色がきれいに出来るからということで、白い石垣が見えるというときは演出上はありません。待機画面のときも本編が始まっているときも、全て白い石垣という状態はごらんいただくことはないと思います。

【麓委員長】 いや、だから石垣の状態が、全体の開館時間の中で何割ぐらい石垣の状態が見れるんですか。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 人がさわってしまうと映像が始まってしまうんですけども、基本的には投影で石垣の状態が見れていて、なのでちょっと全体の割合というと、土日だとかの割合で変わってしまうんですけど。

【麓委員長】 人が何か操作をしたら、その映像が始まって、そうじゃないときはずうっと石垣の状態が映っているんですか。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 そうです。なので四季の石垣だったりとかというので石垣を投影しています。

【麓委員長】 その石垣を投影した状態というのをむしろ見たいですけどね。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 待機画面。

【麓委員長】 それを待機画面と言われているけど、私はむしろそっちがメインだと思っていたもんですから。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 そちらの映像はまだ全くできておりません。

【麓委員長】 ああ、そうですか。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 ただ、そちらの石垣が、現在の計画ですと石垣がただずっとあるというだけの状態ではなくて、基本的に石垣の四季を少しデジタル調に表現していくという待機画面です。

ですので、石垣のままの状態が出てくるのは、これからごらんいただく4本の中で石を上から積み重なってきて完成したとか、そういうところどころでごらんいただくような今の状態ではございます。

(映像上映)

—(映像上映)—

以上4本なんですけど、少しお子さんを意識してまして、実際に石垣の模型の少し

前に転落石を1つ置いて、そこに今のキャラクターがあらわれて小牧山の謎を探してみようということで、石についているコケを払うと文字があらわれて、その文字が並び変わるとこれらの映像のタイトルになると。そこで映像にさわると順次流れるというようなシステムになっております。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 合間合間のところでは、実際に照射で石垣が映っているというような状態になります。

【麓委員長】 2段の石垣全体の映っているところが本来の石垣という考えなんですよ。ね。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 はい、そうです。

【麓委員長】 あれは全て残っているんですけどか、あの状態は。発掘して、あれだけの状態が全てじゃないですよ。ね。

【株式会社トータルメディア開発研究所（佐藤）】 下のほうしかあらわれていないので、上のほうは想定してつくらせていただいています。

【麓委員長】 ですよ。だから、それもどこまでが本当で、どこから、どの石からがこんな感じというイメージなのかはあそこには出ていないんですよ。

【株式会社トータルメディア開発研究所（吉原）】 石垣の模型の脇にちょっと平らな壁みたいなのができるので、そこにどういう形でこの模型が復元できているかという解説は張るようにしています。

【麓委員長】 はい、わかりました。

大分時間が長引いていますが、いかがでしょうか。

【播磨委員】 さっきからいろいろ言うていますが、どうしても4月の開館にやるならば、私としてはやはりちゃんとパネルであるとかこういう文章のところのチェックを早急にやる。そのやり方をどうするかということは別ですけど、最低それだけして、それでも恐らくミスであるとかいろいろ出ると思うんですね。でも、それを最小限度に食いとめてやらなきゃいけないので、それをどうするかというのを考えていただきたいですし、言うとき首を絞めるから余り言いたくないですけど、お手伝いできる場所はもちろんこの委員の責任としては少しは考えていますので、せっかくやるものが何とか恥をかかないようなものにしていただくように、それは事務局のほうももう少しいろいろ考えていただきたいと思います。最低、パネルであるとか、もちろんCGでの言葉であるとか、そこはお願いしたいなと思います。

ただ、小野さんは恐らく、先ほどのやつなんかを見てもかなりいろいろやられていると思うんで、それで城郭の部分は全く私は私のタッチすることじゃないと思ったので見ていませんので、もしかするとやっぱりそこでもかなりのものがあるかもわかり

ませんので、私はあくまでも歴史的な部分ですので、歴史的な部分だけ何かじゃなくて、やはりそういうところまで気をつけていただきたいと思います。

【麓委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この議題は以上で終わります、4番のその他、次回の専門委員会の開催日程についてということになっていきますが。

【事務局（岩本）】 それでは、その他ということで、ありがとうございました。

1つ、私のほうから訂正というか、補足をさせていただきたいと思います。

先ほど議題2のところ、教育委員会の考え方を問われましたときに、私がお答えしましたところ、ちょっと御答弁が不明確でわかりにくかったという意見がありましたので補足をさせていただきますのは、木を植える際の今後のお話、発掘調査をして整備するときに植えさせていただくという趣旨でございますので、御理解のほうお願いいたします。

【事務局（岩本）】 どうもありがとうございました。

－ 次回日程調整（略） －

その他については以上となります。

【麓委員長】 これで全て、非常に長時間になりましたが、事務局にお返しいたします。

【事務局（岩本）】 麓委員長、また委員の皆様、どうもありがとうございました。以上をもちまして、第3回施設小牧山整備計画専門委員会の本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重な御審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして専門委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。